【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年 6 月30日

【事業年度】 第61期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 中部飼料株式会社

【英訳名】 CHUBUSHIRYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 平野 宏

【本店の所在の場所】 愛知県知多市北浜町14番地6

【電話番号】 0562(33) - 2102(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 西村 広 司

【最寄りの連絡場所】 愛知県知多市北浜町14番地6

【電話番号】 0562(33) - 2102(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 西村 広 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	89,404,349	96,582,136	94,027,123	103,706,482	126,189,715
経常利益	(千円)	3,097,546	2,184,116	2,170,340	2,567,716	2,575,344
当期純利益	(千円)	1,789,744	1,277,699	1,345,530	1,407,302	1,488,885
純資産額	(千円)	25,232,607	26,065,076	27,950,591	28,985,175	29,325,237
総資産額	(千円)	51,093,289	58,380,091	58,415,700	64,324,464	64,013,904
1株当たり純資産 額	(円)	959.74	992.21	1,064.59	1,093.53	1,106.66
1株当たり当期純 利益	(円)	65.94	46.85	49.61	53.32	56.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純 利益	(円)					
自己資本比率	(%)	49.39	44.65	47.85	45.06	45.81
自己資本利益率	(%)	7.45	4.98	4.98	4.94	5.11
株価収益率	(倍)	8.07	12.32	21.33	15.49	11.73
営業活動による キャッシュ・フ ロー	(千円)	4,063,677	2,233,920	6,232,728	2,701,370	1,261,146
投資活動による キャッシュ・フ ロー	(千円)	3,757,187	6,011,941	6,338,937	1,187,115	948,957
財務活動による キャッシュ・フ ロー	` ,	1,234,383	3,808,400	238,836	3,871,735	3,139
現金及び現金同等 物 の期末残高	(千円)	390,111	420,491	553,119	536,369	845,418
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	490 (91)	499 (91)	512 (86)	512 (81)	496 (89)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 純資産額の算定にあたり、第60期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、第57期は希薄化効果を有している潜在株式がないため、第58期からは潜在株式がないため記載しておりません。

EDINET提出書類 中部飼料株式会社(E00439) 有価証券報告書

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高	(千円)	82,325,351	89,877,047	87,700,985	96,549,544	118,627,738
経常利益	(千円)	2,518,826	1,802,057	1,881,226	2,114,959	1,980,154
当期純利益	(千円)	1,491,068	1,060,227	1,194,492	1,228,090	1,150,865
資本金	(千円)	2,695,214	2,695,214	2,695,214	2,695,214	2,695,214
発行済株式総数	(千株)	26,535	26,535	26,535	26,535	26,535
純資産額	(千円)	23,738,761	24,368,604	26,118,595	26,987,751	27,018,886
総資産額	(千円)	47,066,632	54,702,957	54,690,164	60,419,784	60,247,258
1株当たり純資産 額	(円)	903.54	928.04	995.08	1,018.17	1,019.63
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額)	(円) (円)	12.00	10.00	11.00	11.00 (5.00)	15.00 (7.00)
1株当たり当期純 利益	(円)	55.32	39.09	44.23	46.53	43.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純 利益	(円)					
自己資本比率	(%)	50.44	44.55	47.76	44.67	44.85
自己資本利益率	(%)	6.57	4.41	4.73	4.63	4.26
株価収益率	(倍)	9.62	14.76	23.92	17.75	15.17
配当性向	(%)	21.69	25.58	24.87	23.64	34.54
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	381 (62)	389 (67)	400 (62)	398 (59)	389 (67)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 純資産額の算定にあたり、第60期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 - 3 第57期における1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.00円、記念配当2.00円であります。
 - 4 第59期における1株当たり配当額の内訳は、普通配当10.00円、記念配当1.00円であります。
 - 5 第60期から中間配当制度を採用しております。
 - 6 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、第57期は希薄化効果を有している潜在株式がないため、第58期からは潜在株式がないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和24年3月 戦後、平野武雄が創業した飼料雑穀商平野商会を改組し、愛知県半田市において中部飼料株式会社を設立。飼料、雑穀の製造販売を開始。
- 昭和29年4月 本社工場を愛知県半田市より名古屋市南区に移転。(昭和51年5月閉鎖)
- 昭和29年5月 本社を愛知県半田市より名古屋市南区に移転(昭和60年5月閉鎖)
- 昭和31年8月 大府研究所を愛知県知多郡大府町(現大府市)に設置。
- 昭和36年6月 東京、名古屋両店頭市場に株式を公開。
- 昭和36年10月 東京、名古屋両証券取引所市場第2部に株式上場。
- 昭和36年11月 横浜工場を横浜市鶴見区に設置。(昭和63年6月閉鎖)
- 昭和38年5月 名古屋市中区に鶏肉加工販売を目的にマルナカ畜産商事株式会社を設立。(連結子会社) (昭和39年4月株式会社マルチクに社名変更、現在愛知県一宮市)
- 昭和39年4月 名古屋市中村区に家畜の栄養剤販売を目的にエネルギー株式会社を設立。(連結子会社) (昭和58年11月株式会社スマックに社名変更、現在愛知県東海市、ペットフード製造販売)
- 昭和41年12月 岡山工場を岡山県玉島市(現倉敷市)に設置。
- 昭和42年9月 名古屋市南区にリース・保険代理業を目的に株式会社ダイコクを設立。(連結子会社)
- 昭和43年2月 大黒商事株式会社(資本金6,000万円)と合併。
- 昭和44年4月 東海工場を愛知県知多郡上野町(現東海市)に設置。ペットフードの製造販売を開始。 (昭和57年11月連結子会社株式会社スマックに移管、平成6年3月同社に売却)
- 昭和45年7月 大井川試験場を静岡県志太郡大井川町に設置。
- 昭和47年12月 加茂牧場を愛知県東加茂郡下山村(現豊田市)に設置。肉牛の肥育、豚の繁殖を開始。 (現在大府研究所附属の研究施設・農場)
- 昭和51年3月 新名古屋工場(現本社工場)を愛知県知多市に設置。
- 昭和51年6月 畜産用機器(畜糞発酵処理機他)を開発、販売開始。
- 昭和53年9月 常滑工場(肥料)を愛知県常滑市に設置。(平成5年5月閉鎖)
- 昭和57年7月 八戸工場を青森県八戸市に設置。
- 昭和60年5月 本社を名古屋市より現在地に移転。
- 昭和63年1月 鹿島工場を茨城県鹿島郡神栖町(現神栖市)に設置。
- 平成5年5月 北海道工場を北海道苫小牧市に設置。
- 平成5年5月 武豊工場(肥料)を愛知県知多郡武豊町に設置。
- 平成6年4月 愛知県知多市に畜産用機器販売を目的に子会社中部エコテック株式会社を設立。(連結 子会社)(現在名古屋市南区)
- 平成6年7月 横浜流通倉庫を横浜工場跡地(横浜市鶴見区)に設置,賃貸業務を開始。
- 平成9年3月 志布志工場を鹿児島県曽於郡志布志町(現志布志市)に設置。
- 平成17年2月 岡山工場のBSE対策分離プラントとして水島工場を岡山県倉敷市に設置。
- 平成18年3月 東京、名古屋両証券取引所市場第1部指定。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社5社で構成され、飼料(鶏・豚・牛・魚・ペット)の製造・販売を主な事業内容とし、その他畜産物の販売、畜産用機器の販売ならびに不動産の賃貸業務を行っております。

なお、配合飼料製造のため、各工場所轄税関での第一種承認工場の認可を、畜産用機器販売のため、 建設業の許可を受けております。

当社グループの事業に係る位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、これは「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント 情報の区分と同一であります。

飼料事業...... 当社が製造し直接得意先へ配合飼料を販売するほか、特約店を通じて販売をしております。

連結子会社株式会社スマックはペットフードの製造・販売を行い、当社は同社 へ半製品を販売しております。

主な関係会社

株式会社スマック

畜産用機器事業…… 畜糞発酵処理機については、連結子会社中部エコテック株式会社が開発、仕入及び販売し、また、子豚育成装置等については、当社が仕入れ、中部エコテック株式会社を通じて販売しております。

主な関係会社

中部エコテック株式会社

不動産賃貸事業...... 当社は、工場跡地等の活用のため、その土地に合致した方法にて、不動産の賃貸を行っております。

その他事業…………当社は、セサミン強化卵「ごまたまご」を始めとする特殊卵の委託生産を行うとともに、生産者から畜産物及び水産物を仕入れ、販売を行っているほか、有機配合肥料の製造・販売を行っております。

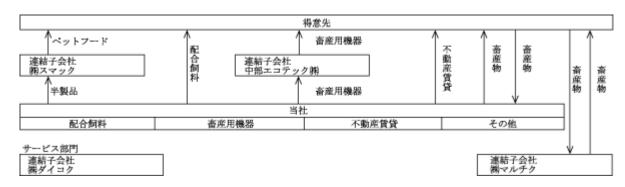
連結子会社株式会社マルチクは、畜産物を当社の販売先・その他から仕入れ、処理加工・販売を行っております。

連結子会社株式会社ダイコクは当社、グループ会社及び得意先に車両・飼料用タンク・事務器等のリース、損害保険代理店業務を行っております。

主な関係会社

株式会社マルチク、株式会社ダイコク

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スマック	愛知県東海市	60,000	飼料事業	100.0	当社はペットフード半製 品を同社に供給 役員の兼任6名
株式会社マルチク	愛知県一宮市	36,800	その他事業 (畜産物の処理・ 販売)	100.0	当社取引先等から畜産物 を仕入 役員の兼任6名
中部エコテック株式会社	名古屋市南区	30,000	畜産用機器事業	100.0	当社が仕入れた畜産用機器を販売 当社の得意先へも販売 役員の兼任6名
株式会社ダイコク	名古屋市南区	24,000	その他事業 (リース・保険代 理店業務)	100.0	当社グループ及び得意先への車両・飼料用タンク・事務器等リースならびに損害保険の取扱い 当社は同社の債務保証をしている 役員の兼任6名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
 - 2 特定子会社に該当する会社はありません。
 - 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 - 4 上記関係内容以外に当社と連結子会社とは、資金の効率的運用のためグループファイナンスを行なっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年 3 月31日現 左

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)			
飼料事業	372 (63)			
畜産用機器事業	30 (6)			
不動産賃貸事業	0 (0)			
その他事業	59 (18)			
全社(共通)	35 (2)			
合計	496 (89)			

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 - 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
 - 3 臨時従業員には、契約、顧問、嘱託、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。
 - 4 不動産賃貸事業におきましては、専属従業員をおいておりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現 在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
389(67)	37.1	12.1	5,772,327

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

EDINET提出書類 中部飼料株式会社(E00439) 有価証券報告書

4 臨時従業員には、契約、顧問、嘱託、パートタイマー及びアルバイト従業員を含み、派遣社員を除いております。

(3) 労働組合の状況

当社グループで労働組合が組織されているのは当社のみで、中部飼料労働組合と称し、組合員322名により組織され、上部団体には加入しておりません。

なお、労使関係は相互の理解と信頼に基づき安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景とした設備投資の増加やそれに伴う雇用環境の緩やかな改善等景気動向は底堅く推移いたしました。しかしながら、期後半には米国でのサブプライム住宅ローン問題を発端とする国際的な金融市場の混乱や原油を始めとする資源価格の高騰による景気への減速感が漂っております。

当業界を取巻く環境は、原料面において米国における燃料用エタノール需要増加及び世界的な飼料需要の増加に伴う飼料穀物相場の高騰、中国及びインドの旺盛な船腹需要による海上運賃の高騰など総じてコスト高の状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループは、新市場の開拓はもとより顧客の要望に合致した新製品の開発、積極的な販売活動の推進による売上拡大を図る一方、経費の削減、業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、第1、第2、第4四半期において原料価格の高騰による飼料販売価格の値上を実施し、販売価格が近年にない高水準で推移したことにより前期比21.7%増の1,261億89百万円となりました。営業利益は、原料ポジションが上半期には好転したものの下半期には悪化したことにより前期比1.5%増の24億90百万円となりました。経常利益は前期比0.3%増の25億75百万円、当期純利益は前期比5.8%増の14億88百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は、次の通りであります。

飼料事業

主原料のとうもろこしの市況は、第1四半期では米国の作付面積増加見込みにより 370台へ下げたもののエタノール需要による在庫量減少予想から 370~390台で推移しました。第2四半期では米国での単収改善やサブプライム問題によるファンド解消売りから 320台へ下落しました。第3四半期では米国での史上最高の生産量にもかかわらずエタノール需要、ヨーロッパと豪州の旱魃による影響から米国産穀物への需要が高まり 350~400台の高値で推移いたしました。第4四半期では原油相場の高騰など商品相場を背景に小麦の世界的供給不安、米国の新エネルギー法の承認によるエタノール需要の増大により 500を超える高値で推移しました。小麦、大豆も総じて高値にて推移いたしました。為替は期初円安傾向にて推移したものの、米国でのサブプライム住宅ローン問題に端を発した金融不安により急激にドル安・円高が進みました。

飼料業界におきましては、飼料価格高騰に伴い配合飼料価格畜産安定基金より畜産経営者に年4回の価格改定毎に補填が発動されるなど飼料メーカー、畜産家共に大変厳しい状況となりました。

このような状況のなか、当社グループでは、価格競争の渦に巻き込まれず競争に勝つという販売戦略のもと自社工場の独自性を生かし、高付加価値製品の開発、改良、拡販に努めてまいりました。

その結果、総販売数量は前期比2.2%減の2,401千トンとなりました。

また、売上高は先述の原料価格高騰に伴い飼料販売価格が高水準で推移したため前期比23. 5%増の1,106億72百万円となりました。

営業利益は、配合飼料価格安定基金負担金の増加があったものの上半期における原料ポジション 改善により前期比3.8%増の25億14百万円となりました。

畜産用機器事業

畜産用機器事業におきましては、畜糞発酵処理機の需要の一巡及び飼料価格高騰による畜産家の投資意欲の低下により厳しい環境となりました。これにより売上高は前期比4.6%減の25億73百万円、営業利益は製品コストの圧縮及び経費の削減に努め前期比0.6%増の4億4百万円となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、売上高は前期比1.7%減の4億43百万円となりました。物件の一部修繕を実施した結果、営業利益は前期比7.9%減の2億82百万円となりました。

その他事業

畜産物部門におきましては、特殊卵のうち主力商品として販売に注力した「ごまたまご」は上半期に実施した販促キャンペーンが功を奏し販売店舗数・売上高共に順調に伸びましたが、鶏卵市況の低迷による量販店での競争激化、既存商品の落ち込みもあり営業利益は減少いたしました。

また安全・美味が評価された「さわやかチキン」、「いも豚」は取引先件数の拡大により販売数量、金額共に伸びました。水産物の仲立業務は、販売数量、金額共に伸びました。

肥料部門におきましては、積極的な営業活動により販売チャネルの多様化を試み新規開拓に注力し た結果、売上高は増加いたしました。

この結果、その他事業の売上高は、畜産物部門、肥料部門の売上増が寄与し、前期比13.9%増の124億99百万円、営業利益は前期比15.6%増の2億29百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、8億4 5百万円となり、前連結会計年度末より3億9百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの 状況とそれらの要因は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金の増加は12億61百万円となりました(前期比39億62百万円増加)。これは主に、税金等調整前当期純利益24億98百万円及び減価償却費29億82百万円等の資金の増加要因があったものの、売上債権の増加12億65百万円及びたな卸資産の増加15億1百万円、仕入債務の減少3億15百万円等の資金の減少要因があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動に要した資金は9億48百万円となりました(前期比2億38百万円減少)。これは 主に、固定資産の取得による支出11億11百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、減少した資金は3百万円となりました(前期比38億74百万円減少)。借入金が3億49百万円増加しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
飼料事業	110,417,462	123.24

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
 - 2 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
 - 3 上記以外、その他事業において肥料の生産がありますが、僅少のため省略しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

事業の種類別	受注高		受注残高			
セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)	金額(千円)	前期比(%)		
畜産用機器事業	2,506,432	88.72	464,040	86.88		

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
 - 2 上記以外の事業については、受注生産をしておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における事業の種類別セグメント毎の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)	
飼料事業	110,672,943	123.5	
畜産用機器事業	2,573,215	95.4	
不動産賃貸事業	443,891	98.3	
その他事業	12,499,665	113.9	
合計	126,189,715	121.7	

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。
 - 2 セグメント間の取引は、相殺消去しております。
 - 3 畜産用機器事業の販売高には、受注以外のメンテナンス売上を含んでおります。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

内外の諸情勢からみて、今後とも厳しい企業環境が予想されます。配合飼料の主原料であるとうもろこしは米国のエタノール需要の急激な増加に伴い生産量の伸びは見込まれるものの世界的な飼料穀物の需要増加による需給バランスの不均衡に益々拍車がかかり、今後も高値で推移することが予想されます。原料コストの増加、それに伴う配合飼料価格の上昇により一層の競争激化、また配合飼料価格畜産安定基金の原資の枯渇により飼料メーカーの今以上の配合飼料価格安定基金負担金の増額も予想されます。

このような状況下において当社では自社設備による優位性を生かし高付加価値製品の開発及び 積極的な販売活動により一層の強化を図ってまいります。また製造技術の開発及び製造管理体制の 強化を図り品質面、コスト面での競争力の強化をしてまいります。これにより当社社訓でもありま す「顧客の要求を見つけ出しこれを満たす」を実践し、さらなる業績向上に努めてまいります。

また当社グループは、「天が見ている」「地が見ている」「人が見ている」ことを倫理観として 共有し、法令遵守を堅持してまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年5月1日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、決議いたしました。その内容は以下のとおりであります。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、当社の経営にあたっては、飼料業界および畜産業界における幅広いノウハウと豊富な経験ならびに顧客・取引先および従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であります。株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行なう必要があると考えています。

2 . 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多くの投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社グループの

企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下の取組みを実施しております。これらの取組みは、本基本方針の実現に資するものと考えております。

当社経営理念

当社は、昭和24年の設立以来「顧客の要求を見つけだしこれを満たす」という社訓を原点に企業としての社会的責任を全うし、飼料を通じて食生活に潤いと安全・安心をお届けし、価値の創造、需要の掘り起こしを図ってまいります。

当社経営基本方針

当社は、経営理念を具現化するため、下記の基本方針を定めております。

- (イ)顧客の要望(安全・安心)を満たす工場展開を推進する。
- (口)自社工場の特性ある設備で特性ある製品の提供を行い顧客に貢献する。
- (八)顧客の多彩な要望に応える商品開発のため、研究技術力の向上を図る。

中期経営計画に基づく取組み

当社は、飼料事業(畜産用飼料、水産用飼料)およびその関連事業をコアに事業展開しております。従いまして、原料の60%を占める輸入とうもろこしの価格(シカゴ相場・為替・船運賃等)および畜・水産物価格の変動(需給バランス・輸入数量)、畜産業界の飼育頭羽数推移等、市況産業としての各種要素の動向が重要な業績変動要因となります。このような動向を注視しつつ、当社は、中期経営計画(3ヵ年、ローリング方式)を策定し、企業価値ひいては株主共同の利益向上に取組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに対する取組み

当社は、経営における透明性を高め、公正性の維持・向上に努めて企業の社会的使命と責任を果たし、企業価値の向上を図るベくコーポレート・ガバナンスの充実・強化に取組んでおります。取締役会は、取締役6名で構成され、毎月1回の定期開催や必要に応じた臨時開催により、経営の基本方針や重要事項を協議するとともに、業績の進捗状況についても論議し対応等を検討しています。また、平成18年4月には執行役員制度を導入し、業務の監督と執行の分離を行い取締役、執行役員双方の機能強化を図っております。監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名で構成されております。監査役のうち2名を社外監査役とし、公正性、透明性を確保しております。

また、社長直属の内部監査室を設置し、当社グループ全部門を対象に内部監査を実施し内部統制システムの適切な運用を図っております。

3. 当社株式の大規模買付行為等に関する対応策(買収防衛策)の基本方針 本プラン策定の目的

(イ) 当社の企業価値の源泉について

当社は、畜産農家に対し、単に飼料を販売するにとどまらず、飼育技術の指導、経営指導などのサポートを継続的に提供し、畜産農家との継続的な取引関係の構築および維持ならびに畜産農家の業績向上による飼料販売の拡大に努めてまいりました。その結果、当社は、飼料業界において業界全体の売上が低迷している中、順調に売上を伸ばしてきました。

上記のようなサポートの継続的な提供は、終身雇用制度のもとでの時間をかけた人材の育成

やノウハウの共有など、長期的な視野に立った当社の経営方針によって初めて可能となるものであります。

(ロ)本プランの必要性

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しております。もとより、当社は、株式の大規模買付であっても、上記のような当社の独自性をよく理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付が行われるにあたっては、その目的に鑑みて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明らかな侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は上述のとおり長期的な視野に立った経営方針およびこれに基づく畜産農家に対するサポートの継続的な提供に存しますが、これらに対する十分な理解のない者により当社の買収が行われ、短期的な利益を実現するためのリストラなどの施策が推進された場合、当社の築き上げてきた企業価値が損なわれることとなります。また、敵対的な買収により当社の経営方針が容易に転換される可能性があること自体によって、当社によるサポートの提供が継続することへの畜産農家の信頼が揺らぎ、当社の企業価値が損なわれるおそれがあります。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する大規模買付行為が行われた際に、買付に応じるべきか否かを、株主の皆様に判断していただき、また当社取締役会が代替案を提案するために必要な時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが不可欠との結論に至りました。

大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、() 大規模買付者に対して、事前に当社取締役会に対し必要かつ十分な情報の提供を求め、() 大規模買付行為につき当社取締役会による一定の評価期間を確保した上で、株主の皆様に当社取締役会の事業計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉・協議等を行っていくための手続です。その概要は以下のとおりです。

(イ)対象となる大規模買付行為

大規模買付けルールの対象となる大規模買付行為は、特定株主グループ(注1.)の議決権割合(注2.)を20%以上とすることを目的とする当社株券等(注3.)の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為(市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いませんが、あらかじめ当社取締役会が同意した者による買付行為を除きます。かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。)といたします。

(口)意向表明書の事前提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社代表取締役宛に、大規模買付ルールに従う旨の誓約および以下の内容等を記載した意向表明書(以下「意向表明書」といいます。)をご提出いただきます。

- () 大規模買付者の名称、住所、代表者の氏名
- ()設立準拠法
- ()国内連絡先
- ()提案する大規模買付行為の概要等

当社は、大規模買付行為の提案があった場合には、大規模買付行為の提案があった事実、大規模買付者に関する情報、大規模買付行為の提案の内容、当社の今後の対応方針ならびにその他適切と認められる情報を、法令および当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

(八)情報の提供

取締役会は、上記(ロ)の意向表明書を受領した日の翌日から起算して10営業日以内に、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断および取締役会としての意見形成のために取締役会に対して提供していただくべき必要かつ十分な情報(以下「本必要情報」といいます。)のリストを交付します。本必要情報の具体的内容は大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容によって異なりますが、一般的な項目の一部は以下のとおりです。

- ()大規模買付者およびそのグループ(共同保有者、特別関係者および組合員(ファンドの場合)その他の構成員を含みます。)の詳細(名称、事業内容、経歴または沿革、資本構成、財務内容等を含みます。)
- () 大規模買付行為の目的、方法および内容(買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、 関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性等を含みます。)
- ()大規模買付行為における買付価格の算定根拠(算定の前提となる事実、算定方法、算定に用いた数値情報および買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容を含みます。)
- ()大規模買付行為における買付資金の裏付け(資金の提供者(実質的提供者を含みます。)の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます。)
- () 大規模買付行為の完了後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、財 務計画、資本政策および配当政策
- () 大規模買付行為の完了後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者の処遇方針

当初提供していただいた情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、取締役会は、大規模買付者に対して本必要情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。提供された本必要情報は、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、法令および当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

なお、取締役会が、大規模買付者から本必要情報の提供が完了したと判断した場合には、法令および当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、当該判断について適時・適切に開示します。

(二) 当社の意見の通知・開示

取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が取締役会に対し本必要情報の提供を完了した日の翌日から起算して60日間(対価を現金(円貨)のみとする公開買付による当社全株式を対象とする大規模買付行為の場合)または90日間(その他の大規模買付行為の場合)を取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間(以下「取締役会評価期間」といいます。)として与えられるべきものと考えます。なお、本ルールに鑑み、大規模買付者による大規模買付行為は、取締役会が当社取締役会の意見を大規模買付者へ通知し、株主の皆様へ開示を行った以降においてのみ開始されるものとします。

取締役会評価期間中、取締役会は独立の外部専門家等の助言を受けながら、提供された本必要情報を十分に評価・検討し、取締役会としての意見をとりまとめます。

また、必要に応じ大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、取締役会として株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

当社は、取締役会の意見およびその意見の理由ならびにその他適切と認められる情報を、法令および当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、適時・適切に開示します。

大規模買付行為が行われた場合の対応方針

(イ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより株主の皆様を説得するにとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

大規模買付行為に応じるか否かは、株主の皆様において、当該大規模買付行為および当社が提示する大規模買付行為に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくことになります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復 し難い損害をもたらす等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が 判断し、その結果大規模買付行為に対する対抗措置をとることが相当であると判断した場合に は、取締役の善管注意義務に基づき、例外的に対抗措置を取ることがあります。

具体的には、以下のいずれかの類型に該当すると判断された場合には、当該大規模買付行為は 当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当すると考えま す。

- ()真に当社の経営に参画する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で 当社の株券等を当社および当社の関係者に引き取らせる目的で当社の株券等の取得を 行っているまたは行おうとしている者(いわゆるグリーンメーラー)であると判断さ れる場合
- () 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業 秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者やそのグループ会社等に移譲させる 等、いわゆる焦土化経営を行う目的で、当社の株券等の取得を行っているまたは行おう としている者と判断される場合
- () 当社の経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者やそのグループ会社等の

債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株券等の取得を行っているまたは 行おうとしている者と判断される場合

- () 当社の経営を一時的に支配して、当社の不動産、有価証券等高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは一時的高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式等の高価売り抜けをする目的で、当社の株券等の取得を行っているまたは行おうとしている者と判断される場合
- ()大規模買付行為における当社株式の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収(最初の 買付で当社の株券等の全部の買付を勧誘することなく、二段階目の買収条件を不利に設 定し、あるいは明確にしないで、株券等の買付を行うことをいいます。)等の、株主の判 断の機会または自由を制約し、事実上、株主に当社の株券等の売却を強要する恐れがあ ると判断される場合
- ()大規模買付行為における株券等の買付条件(買付対価の価額、種類、内容、時期、方法、 違法性の有無、実現可能性を含むがこれらに限らない。)が当社企業価値に照らして著 しく不十分または不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合
- ()大規模買付者による支配権取得により、当社株主はもとより、顧客、取引先、従業員等のステークホルダーの利益を含む当社企業価値の著しい毀損が予想され、企業価値の維持及び向上を妨げる恐れがあると合理的な根拠をもって判断される場合

(ロ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、対抗措置を取ることがあります。

(ハ)対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める措置といたします。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、その時点で最も適切と取締役会が判断したものを選択することとします。取締役会が対抗措置として、実際に新株予約権の無償割当をする場合には、議決権割合が一定割合以上の特定株主グループに属さないことを新株予約権の行使条件とすることや新株予約権者に対して、当社株式と引き換えに当社が新株予約権を取得する旨の取得条項をつけるなど、対抗措置としての効果を勘案した条件を設けることがあります。

本プランが株主・投資家に与える影響

(イ)大規模買付ルールが株主・投資家に与える影響

本プランにおける大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としています。これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、大規模買付ルールの設定は、株主及び投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

(ロ)対抗措置発動時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、取締役会が上記 に記載した対抗措置をとることを決定した場合には、法令及び当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示します。

対抗措置の発動時には、大規模買付者等以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。例えば、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う場合は、株主の皆様は、対価を払い込むことなく、その保有する株式数に応じて、新株予約権が割当てられます。また、当社が、当該新株予約権の取得の手続きを取ることを決定した場合は、大規模買付者等以外の株主の皆様は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため格別の不利益は発生しません。但し、割当期日において名義書換未了の株主の皆様(証券保管振替機構に対する預託を行っている株券の株主を除きます。)に関しましては、他の株主の皆様が当該新株予約権の無償割当を受け、当該新株予約権と引き換えに当社株式を受領することに比して、結果的にその法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。

(ハ)対抗措置発動の停止等について

上記 において、当社取締役会が具体的対抗措置を講ずることを決定した後、当該大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合など、対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合、対抗措置の発動の停止または変更を行うことがあります。例えば、対抗措置として新株予約権を無償割当する場合において、権利の割当を受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行うなど対抗措置の発動が適切でないと取締役会が判断した場合には、当該新株予約権の効力発生日までの間は、新株予約権の無償割当を中止することとします。

また、新株予約権の無償割当後においては、行使期間開始までの間は、当該新株予約権を無償取得(当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。)することにより対抗措置発動の停止を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止を行う場合は、法令および当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示します。

なお、当社取締役会が当該新株予約権の発行の中止または発行した新株予約権の無償取得を行う場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、新株予約権の無償割当を受けるべき株主が確定した後(権利落ち日以降)に当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

大規模買付者等については、大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの開示は、大規模買付者が大規模買付ルールに違反することがないようにあらかじめ注意を喚起するものであります。

(二)対抗措置発動に伴って株主の皆様に必要となる手続き

対抗措置として、例えば、新株予約権の無償割当が行われる場合には、別途当社取締役会が決定 し公告する新株予約権の割当期日における最終の株主名簿または実質株主名簿に記載または記録された株主の皆様は、引受けの申込みを要することなく新株予約権の割当てを受けることになるため、申し込みの手続等は不要です。名義書換未了の株主の皆様に関しましては、割当期日までに、名義書換を完了していただく必要があります(証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続きは不要です。)。

新株予約権の無償割当後、株主の皆様においては、新株予約権の行使により新株を取得するために、権利行使期間内に、新株予約権の行使価額相当の金銭の払込み等の手続を行っていただく必要があります。但し、当社が新株予約権の取得の手続きを取ることを決定した場合には、大規模買付者等以外の株主の皆様は、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、払込み等の手続きは必要となりません。

これらの手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権の無償割当を行うことになった際に、法令および当社が上場する証券取引所の上場規則等に従い、当該決定について適時・適切に開示します。

本プランの有効期間、継続、廃止および変更

本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、本プランの継続(一部修正した上での継続を含む。)については別途平成23年6月に開催予定の当社定時株主総会の承認を経ることとします。

但し、有効期間の満了前であっても、() 当社株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合、または () 当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されるものとします。

当社は、本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および(変更の場合には)変更内容その他の事項について、情報開示を速やかに行います。

本プランの合理性

(イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しています。

(口)株主意思を重視するものであること

本プランは、上記のとおり本株主総会において承認可決されることにより決定されます。

また、本プランの有効期間は、本株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、その時点において、本プランの継続について、改めて株主の皆様のご判断を仰ぎます。また、株主総会および取締役会において、随時、本プランの廃止について決議することができますので、本プランの廃止にも、株主の皆様のご意向を反映され

ることとなっております。

(八)合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守していない、あるいは大規模買付ルールを遵守していても株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす買収である場合や株主に株式の売却を事実上強要するおそれがある買収である場合など、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(二)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社取締役会において随時廃止することができるものとされており、買付者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会において、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもありません。

(注)1.特定株主グループとは、

- (i) 当社の株券等(金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等をいいます。)の保有者(同法第27条の23第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。以下同とします。)およびその共同保有者(同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づく共同保有者とみなされる者を含みます。以下同じとします。)または、
- () 当社の株券等(同法第27条の2第1項に規定する株券等をいいます。)の買付け等(同法第27条の2 第1項に規定する買付け等をいい、取引所有価証券市揚において行われるものを含みます。)を行う者 およびその特別関係者(同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。)を意味します。
- 2.議決権割合とは、
- (i) 特定株主グループが、注1の(i)記載の場合は、当該保有者の株券等保有割合(金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいいます。この場合においては、当該保有者の共同保有者の保有株券等の数(同項に規定する保有株券等の数をいいます。以下同じとします。)も加算するものとします。)を、
- () 特定株主グループが、注1の()記載の場合は、当該買付者および当該特別関係者の株券等所有割合(同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。)の合計をいいます。 各議決権割合の算出に当たっては、総議決権(同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。) および発行済株式の総数(同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。)は、有価証券報告書および半期報告書のうち直近に提出されたものを参照することができるものとします。
- 3.株券等とは、

金融商品取引法第27条の2第1項または同法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原料価格の変動について

当社グループの売上高は、主たる事業である飼料事業が85%以上を占めております。この飼料事業における畜水産用配合飼料及びペットフードは、原材料の90%以上を輸入穀物によって製造

しています。よって穀物相場、為替、海上運賃等の動きによりその原料コストは大きく変動し、当社 グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 配合飼料価格安定基金負担金について

原料価格の高騰等により飼料販売価格の改定をする際、飼料価格の変動による畜産家の経営への影響を緩和するために配合飼料価格畜産安定基金があります。この制度には、通常補てん金制度と異常補てん金制度があり、通常補てん金制度は、社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金の配合飼料価格差補てん事業業務方法書に基づき、畜産家と飼料メーカーが基金負担金を拠出し、配合飼料価格が上昇した際、畜産家に補てん金が支給される制度であります。配合飼料価格安定基金負担金は、配合飼料価格の動向及び基金の財源状況により変動します。一般的には、飼料メーカーの負担金額は生産数量に社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金(基金の理事会)により決定された負担金(1トン当たりの価格で算定)を乗じて算出されます。

また、異常補でん金制度は社団法人配合飼料供給安定機構の定めに基づき、国と飼料メーカーが基金負担金を拠出し、通常補でん金制度においては対処し得ない国際的要因に起因する輸入飼料穀物(とうもろこし、こうりゃん、大豆油かず、大麦、小麦及びふすまの6品目)の価格の著しい高騰を受けて、配合飼料価格が大幅に値上がりした場合、理事会の決定により畜産家に補てん金が支給される制度であります。この負担金額の増減が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループは事業を展開するにおいて国内の法令により規制を受けております。主要事業である飼料事業においては、「飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律」等の法律や監督官庁である農林水産省の省令等により、飼料の製造及び販売について規制を受けております。また、使用原料の輸入穀物等の減免税について「関税定率法」に基づき税関より承認工場として承認を受けております。今後、新たな立法や改正、万が一にも法令違反が起こった場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 家畜家禽及び魚類の疾病について

国内外で発生する家畜家禽及び魚類の疾病による国内の畜水産物消費、飼育頭羽数等の減少により飼料需要に大きく影響を及ぼす事態が発生しております。国内外で発生しました「BSE」、世界各地で猛威を振るっている「鳥インフルエンザ」等、家畜家禽及び魚類を飼育することにおいては常に疾病発生のリスクが伴っております。

今後もこれらの疾病等が発生した場合には畜水産業界及び食品業界に影響を与える可能性があります。その場合当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、畜産、水産、及びペットフード業界ならびにその周辺業界の市場の要求に応じた新製品や新技術の開発を、当社大府研究所を中心に行うとともに、必要に応じ他の研究機関(大学・民間企業)と連携し、開発の成果がすぐに顧客に役立つべく、常に積極的にこれらの普及を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は6億82百万円であり、グループ全体の専門研究員は46名であります。

事業の種類別セグメント毎の研究開発活動は次のとおりであります。

< 飼料事業 >

(1) 養鶏用飼料の開発

粗粒エキスパンダーマッシュの無薬飼育用ブロイラー飼料を各ステージで発売いたしました。

(2) 養豚用飼料の開発

英国 BOCM PAULS 社との技術提携による新種豚用飼料「GPNシリーズ」を開発いたしました。

(3) 養牛用飼料の開発

搾乳用に糟糠類多用NFC強化新商品「ミルキーエース45」を発売いたしました。 化の加工特性を活用した肥育用飼料米 化飼料「 88」を発売いたしました。

(4) 水産用飼料の開発

魚粉低減型飼料として、マダイ用飼料「タイ・クオーター」およびカンパチ用飼料「カンパチ N 」シリーズを発売いたしました。

(5) ペットフードの開発

嗜好性をさらにアップさせ、商品イメージ、包装形態を一新したドッグフード「Cuire; キュイール」およびキャットフード「Catreat;キャトリート」を新発売いたしました。

以上のとおり飼料の開発を行った結果、飼料事業に係る研究開発費は6億35百万円となりました。

<畜産用機器事業>

食品残渣物対応用の発酵処理機の研究開発を行いました。 当事業に係る研究開発費は46百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度は、原料面において主原料のとうもろこしを始め、マイロ、大豆粕等の相場が高騰し、また海上運賃も高値安定の状況が続いております。このような状況の中、当社グループでは、自社工場の独自性を生かし、高付加価値製品の開発、改良、拡販に努めた結果、飼料の総販売量は、養牛用飼料が増加したものの養鶏用飼料および養豚用飼料が減少し、前期比2.2%減の2,401千トンとなりました。一方、飼料販売価格については、昨年10月に小幅な値下げを行ったものの、4月及び今年1月の大幅な値上げの影響により飼料販売価格が高値で推移した結果、売上高は前期比21.7%増の1,261億89百万円となりました。営業利益は、原料ポジションが上半期には好転したものの下半期には悪化したことにより前期比1.5%増の24億90百万円となりました。経常利益は、受取利息の減少等により営業外収益が前期比0.3%の減少、支払利息が増加したこと等により営業外費用が前期比8.1%の増加となり、その結果、前期比0.3%増の25億75百万円となりました。当期純利益は、前期比5.8%増の14億88百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取巻く事業環境は年々厳しさを増しております。主要事業である飼料事業においては国内外において発生したBSE、世界各地で猛威を振るっている鳥インフルエンザ等、国内の畜産物消費及び飼料需要に影響を及ぼす事態が発生しております。また、畜産用配合飼料は、その90%以上を輸入穀物によって生産しておりますが、穀物相場、為替、船運賃等の動きによりその原料コストは常に変動しております。飼料原料価格の上昇・下落に応じて飼料販売価格の改定を四半期毎に行っております。第61期においては3回の値上げ、1回の値下げを実施いたしました。原料価格の高騰等により飼料販売価格を改定する際に、飼料価格の変動による畜産家の経営への影響を緩和するために配合飼料価格畜産安定基金制度があります。この配合飼料価格畜産安定基金負担金の増減が収益に大きく影響を及ぼします。

(4)資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度における当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、 前期より39億62百万円多い、12億61百万円のキャッシュ・フローの増加となりました。投 資活動によるキャッシュ・フローでは、固定資産の取得による支出があったため、前期より2億3 8百万円減少の9億48百万円使用しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。主な事業である飼料事業において当社グループを取巻く環境は、さらに厳しさを増すことが予想されます。原料価格高騰による飼料販売価格の上昇、それに伴う配合飼料価格安定基金負担金の積み増し等厳しい状況ではありますが、自社設備の優位性を生かし、顧客のニーズに合致した高付加価値製品の開発・販売に努力すると共に、業績の向上に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは生産能力、生産の合理化、品質向上のため必要な設備投資を行っております。 当連結会計年度の設備投資額は10億18百万円であり、事業の種類別セグメント毎の設備投資 について示すと、次のとおりであります。

(1) 飼料事業

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社スマック本社工場の脱臭および排水設備を中心とする総額6億3百万円であります。

(2) 畜産用機器事業

当連結会計年度の設備投資額は、総額1億79百万円であります。

(3) その他事業

当連結会計年度の設備投資額は、総額1億91百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成20年3月31日現

							<u>_在</u>		
事業所名	事業の種類別			帳簿価額(千円)					
(所在地)	セクメント の 名称	設備の内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	数 (名)	
本社・本社 工場 (愛知県知 多市)	飼料事業	飼料製造	734,182	771,144	559,957 (34,936) [960]	32,646	2,097,931	79 {4}	
北海道工場 (北海道 苫小牧市)	飼料事業	飼料製造	938,005	865,609	512,131 (30,670)	10,880	2,326,625	38 {1}	
八戸工場 (青森県八 戸市)	飼料事業	飼料製造	600,228	987,757	425,406 (38,764)	21,300	2,034,693	45 {0}	
鹿島工場 (茨 城 県 神 栖市)	 飼料事業 	飼料製造	921,122	1,217,971	1,012,598 (37,071)	20,251	3,171,943	40 {10}	
岡山工場 (岡山県倉 敷市)	飼料事業	飼料製造	326,881	138,052	407,404 (22,068) [6,988]	3,153	875,491	27 {3}	
水島工場 (岡山県倉 敷市)	飼料事業	飼料製造	1,211,185	1,475,984	1,689,945 (37,382)	12,156	4,389,271	16 {1}	
志布志工場 (鹿児島県 志布志市)	飼料事業	飼料製造	1,312,600	1,158,571	1,173,926 (38,299)	9,077	3,654,175	42 {6}	
武豊工場 (愛知県知 多郡 武豊町)	その他事 業	肥料製造	134,638	49,710	105,308 (7,071)	1,825	291,483	11 {3}	

横浜流通倉 不動産賃 厚 (横浜市鶴 事業 見区)	1,208,545	2,765	135,414 (11,672)	1,096	1,347,822	0 {0}
---------------------------	-----------	-------	---------------------	-------	-----------	----------

- (注) 1 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。
 - 2 上記中[]内の数字は外数で賃借中のものであります。
 - 3 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

(2) 国内子会社

平成20年 3 月31日現 在

								<u>(±</u>	
本社 夕	事業所名	事業の 種類別 新名しセグメー設備の		類別 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					従業員
会社名	(所在地)	レクス ントの 名称	容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	合計	数 (名)
株式会 社 スマック	本 社 工 場 (愛知県 東海市)	飼料事 業	飼料製 造	93,852	347,528	169,399 (7,844)	4,499	615,279	33 {8}
株式会 社 マルチ ク	本社 (愛知県 一宮市)	その他事業	畜 産 物 処理 加 工	41,811	3,002	8,884 (2,009)	1,143	54,841	14 {5}
中部エコテ式ク株式会社	本社 (名古屋 市 南区)	畜産用 機器事 業	畜 産 用 機器 製 造	46,756	905	142,133 (948)	6,204	195,999	11 {2}
株式会 社 ダイコ ク	本社 (名古屋 市 南区)	その他事業	リース 資産	10	3,250	()	124,150	127,411	5 {2}

⁽注) 1 上記金額は建設仮勘定を含んでおりません。

² 上記中{ }内の数字は外数で臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(単位:千円)

△11- 47	会社名 事業所名 (所在地) 事業の種類 別セグメン トの名称	事業の種類	設備の	投資予	定額	資金調達 着手年月		中世子中午日	完成後の
云红石			内容	総額	既支払額	方法	看于年月 	完成予定年月	増加能力
提出会社	志布志工場 (鹿児島県 志布志市)	飼料事業	養魚用飼料造粒設 備増設	200,000	0	自己資金	平成21年 1 月	平成21年 3 月	

⁽注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年 6 月30日)	上場金融商品取引 所 名又は登録認可金 融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,535,508	26,535,508	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引 所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	26,535,508	26,535,508		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成10年4月1日 ~ 平成11年3月31日	740	26,535	332,498	2,695,214	332,498	2,294,543

⁽注) 転換社債の株式転換による増加

(5) 【所有者別状況】

平成20年 3 月31日現 左

	14								
		株式の状況(1単元の株式数1,000株)							
区分 政府及び	◆□h-kk 目目	金融商品	その他の	外国法人等 個人	÷⊥	単元未満 株式の状況 (株)			
	地方公共 団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(1/1/)
株主数 (人)		36	30	148	75	1	2,347	2,637	
所 有 株 式 数 (単元)		10,186	298	7,213	2,028	1	6,589	26,315	220,508
所有株式 数 の割合 (%)		38.71	1.13	27.41	7.71	0.00	25.04	100.00	

⁽注) 1 自己株式37,718株は、「個人その他」に37単元及び「単元未満株式の状況」に718株含まれております。 なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、平成20年3月31日現在の実質的な所有株式数は 36,718株であります。

² 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年 3 月31日現 在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,968	7.41
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,118	4.21
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	945	3.56
平野殖産株式会社	名古屋市南区霞町35番地	893	3.36
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	887	3.34
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	834	3.14
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1 号	815	3.07
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	815	3.07
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	752	2.83
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	731	2.75
計		9,760	36.78

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現

区分	株式数(株)		議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有 普通株式	株式) 36,000		権利内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式	26,279,000	26,279	同上
単元未満株式	普通株式	220,508		同上
発行済株式総数		26,535,508		
総株主の議決権			26,279	

⁽注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個) 含まれております。

【自己株式等】

平成20年 3 月31日現 在

自己名義 他人名義 所有株式数 発行済株式総数 所有者の氏名 所有者の住所 所有株式数 所有株式数 の合計 に対する所有 又は名称 株式数の割合(%) (株) (株) (株) (自己保有株式) 愛知県知多市北浜町 36,000 36,000 0.13 中部飼料株式会社 14番地 6 36,000 36,000 0.13

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

⁽注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株(議決権1個)があります。 なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	9,955	9,445
当期間における取得自己株式	572	463

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E/A	当事業	業年度		当期間	
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株					
式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他(単元未満株式売渡請求 による譲渡)	2,569	2,111	44	27	
保有自己株式数	36,718		37,246		

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営政策の一つと考え、株主への安定配当を維持向上させることを基本に考えております。そして、業績や企業体力の強化を図るための内部留保等を勘案し、特別配当や記念配当を実施しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の 決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1 株につき8円(中間配当金を含め1株につき年間15円)を実施することといたしました。

内部留保の使途につきましては、今後の事業展開への備えとさせていただきます。 なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成19年11月8日 取締役会決議	185	7
平成20年 6 月27日 定時株主総会決議	211	8

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期 第58期		第59期	第60期	第61期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	670	625	1,118	1,116	1,167
最低(円)	473	510	537	750	542

(注) 株価は、平成18年2月28日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。 なお、当社株式は平成18年3月1日付をもって東京証券取引所市場第二部から市場第一部へ指定替になっており、第59期に関しては上段は市場第一部、下段は市場第二部における株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	1,161	1,120	1,145	1,045	782	661
最低(円)	997	954	987	815	624	542

⁽注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		平野宏	昭和12年 5 月20日 生	昭和37年4月 昭和42年3月 昭和42年9月 昭和46年2月 昭和49年9月 昭和54年4月	当社に入社 当社取締役 当社取締役岡山工場長 当社取締役販売部長 当社代表取締役、取締役副社長 当社代表取締役、取締役社長 (現在)	(注) 2	185
取締役副社長	事業本部長	平野勇人	昭和44年8月12日生	平成 7年 4 月 平成13年11月 平成14年 2 月 平成18年 4 月 平成18年 6 月 平成19年 4 月 平成20年 4 月	地域振興整備公団に入団 同公団を退団 当社に入社 当社志布志工場長 当社取締役志布志工場長 当社取締役副社長 当社取締役副社長兼事業本部長 (現在)	(注) 2	6
常務取締役	管理本部長 財務部長	西村広司	昭和25年 3 月10日 生	昭和48年4月 平成13年5月 平成14年6月 平成20年4月	日本生命保険相互会社に入社 当社に入社、財務部長 当社取締役財務部長 当社常務取締役管理本部長兼財 務部長(現在)	(注) 2	8
常務取締役	飼料本部長 研究技術部 長	藤田京一	昭和32年12月29日 生	昭和55年4月 平成15年11月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成20年6月	当社に入社 当社プロイラー推進部長 当社八戸工場長 当社執行役員八戸工場長 当社常務執行役員飼料本部長兼 研究技術部長 当社常務取締役飼料本部長兼研 究技術部長(現在)	(注) 2	4
常務取締役	本社工場長	藤谷廣之	昭和22年10月20日 生	昭和46年4月 平成9年4月 平成11年6月 平成13年10月 平成17年4月 平成18年4月	当社に入社 当社志布志工場長 当社取締役志布志工場長 当社取締役八戸工場長 当社取締役本社工場長 当社常務取締役本社工場長 (現在)	(注) 2	12
常務取締役	岡山工場長 水島工場長	久光正郎	昭和23年 1 月 2 日 生	昭和41年4月 平成10年4月 平成13年10月 平成14年4月 平成14年6月 平成18年4月	当社に入社 当社開発営業部長 当社鹿島工場長兼開発営業部長 当社鹿島工場長 当社取締役鹿島工場長 当社取締役岡山工場長兼水島工場 長 当社常務取締役岡山工場長兼水島 工場長(現在)	(注) 2	30
常勤監査役		湯浅正一	昭和22年11月15日 生	昭和45年4月 平成14年8月 平成16年6月 平成18年4月 平成20年4月 平成20年6月	当社に入社 当社総務部長 当社取締役総務部長 当社取締役管理本部長兼総務部長 当社取締役 当社常勤監査役(現在)	(注) 4	6

監査役	分 加 前	加藤政宏	昭和18年6月5日	平成 4 年 1 月 平成 5 年11月 平成 8 年 6 月	株式会社東海銀行(現 株式会社 三菱東京UFJ銀行)尾頭橋支店長 同社中部営業推進部支店統括部 長 中京テレビ放送株式会社取締役 中京ゴルフ倶楽部株式会社取締 役社長(現在)	(注) 3	
				平成9年5月平成15年6月	株式会社東海銀行(現 株式会社 三菱東京UFJ銀行)退職 当社監査役(現在)		
				平成18年 6 月	中京テレビ放送株式会社参与 (現在)		
監査役		伊藤 弘	昭和35年11月5日	昭和58年4月 平成19年4月	株式会社トーメン(現 豊田通 商株式会社)入社 同社財務企画部長(現在)	(注) 4	
				平成20年6月	当社監査役(現在)		
							251

- (注) 1 監査役加藤政宏及び伊藤弘は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 3 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5 取締役副社長平野勇人は、取締役社長平野宏の三女の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、従前より遵法経営を基本としてきておりますが、全社員がさらに法律・規律を遵守し徹底することを重要な考え方として認識しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。

取締役会は、6名で構成されており、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されています(平成20年6月30日現在)。監査役のうち2名を社外監査役(非常勤監査役)とし、公正性、透明性を確保しております。

当社といたしましては、株主総会で選任され当社業務に精通した取締役が、取締役会での意思決定、業務の遂行に当たることが株主に対する経営責任の完遂という観点から重要と考えております。また監査役による監査が有効と考えられるため従来の取締役会、監査役会の枠組みを継続することとしております。

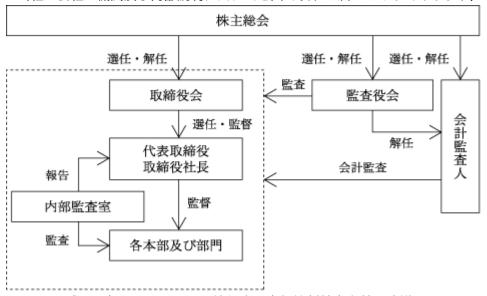
監査役は、取締役会をはじめ社内の重要な会議に出席するとともに、各事業所・工場及び関係会社への往査を実施し、取締役の業務遂行を十分に監視できる体制としております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社の取締役会は月1回、取締役及び監査役が出席し開催され、職務責任基準に照らし取締役会決定事項に該当する営業上、経営上の重要な案件について十分な検討がなされ法令及び定款に従い決定しております。監査役会は監査方針と分担を定め、各監査役がそれに従い取締役の業務遂行の監査を行なっております。社外監査役制度に関しまして、平成5年商法改正以前より同制度を取り入れており、社外者による監査体制が社内に根付き、従前より公正性、透明性を確保しております。また、社長直属の内部監査室を設置し、当社グループ全部門を対象に内部監査を実施し内部統制システムの適切な運用を図っております。

当社は、会計監査人として監査法人朝見会計事務所と監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。

当社の会社の機関及び内部統制システムを図で表すと次のとおりであります。



また、平成18年5月12日の取締役会で内部統制基本方針を決議いたしました。

内部監査及び監査役監査の状況

監査役は監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し必要な調査を行い取締役の職務遂行を監査しております。

内部監査制度につきましては、内部監査担当部門であります内部監査室を設置し、社長直属の組織としております。内部監査室は専任者2名にて構成されており、当社グループ全部門を対象に内部監査を計画的に実施し、監査結果を取締役会に報告するとともに、被監査部門に対し、改善事項の指摘・指導等を行なっております。また会計監査人や監査役とも連携し、内部統制の有効性の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりません。

当社の社外監査役は加藤政宏、伊藤弘の2名であり、各社外監査役と当社との間には、特別な人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

会計監査の状況

a.業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

末 次 三 朗 (監査法人 朝見会計事務所)

大西正己(監査法人朝見会計事務所)

b.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

(2) リスク管理体制の整備の状況

損失の危険の管理等に関し、危機管理担当役員を常務取締役管理本部長としております。常務取締役管理本部長は、リスク管理規定の策定を行い、個々のリスク(経営戦略、業務運営、環境、災害等のリスク)の責任部署を定めると共に、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しております。また内部監査室が各部門毎のリスク管理の状況を監査しております。内部監査室はその結果を取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定しております。

(3) 役員報酬等の内容

区分	人 数	報酬等の額
取締役	10名	178百万円
監査役	4名	29百万円
合 計	14名	207百万円

- (注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
 - 2 上記のうち、社外監査役に対する報酬額の総額は3名12百万円であります。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 26百万円 上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

(7) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

(8) 株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
 - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ連結財務諸表並びに財務諸表について、監査法人朝見会計事務所により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

			連結会計年度 [19年3月31日]			重結会計年度 は20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金			536,369			845,418	
2 受取手形及び売掛 金	4		23,859,920			24,968,015	
3 たな卸資産			5,604,839			7,106,260	
4 繰延税金資産			74,148			226,040	
5 その他			2,475,852			2,872,466	
貸倒引当金			243,793			162,632	
流動資産合計			32,307,337	50.2		35,855,568	56.0
固定資産							
1 有形固定資産	2						
(1) 建物及び構築物		18,977,435			19,068,567		
減価償却累計額		10,527,863	8,449,572		11,054,258	8,014,308	
(2)機械装置及び運 搬具		32,961,000			32,409,842		
減価償却累計額		24,098,034	8,862,966		25,354,420	7,055,421	
(3) 工具器具備品		4,163,542			2,828,164		
減価償却累計額		2,795,372	1,368,170		2,174,889	653,275	
(4) 土地			7,033,720			7,133,618	
(5) 建設仮勘定			2,856			35,817	
有形固定資産合 計			25,717,284	40.0		22,892,441	35.8
2 無形固定資産	2		367,684	0.6		316,286	0.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			4,233,471			3,101,545	
(2) 長期貸付金			1,147,357			1,215,049	
(3) 繰延税金資産			262,826			220,415	
(4) その他	1		741,250			874,254	
貸倒引当金			452,747			461,655	
投資その他の資 産合計			5,932,157	9.2		4,949,608	7.7
固定資産合計			32,017,127	49.8		28,158,336	44.0
資産合計			64,324,464	100.0		64,013,904	100.0

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号		項(千円)	構成比 (%)		類(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 支払手形及び買掛金	2 4		9,503,437			9,156,840	
2 短期借入金	2		11,000,000			12,200,000	
3 1年以内に返済予定の 長期借入金	2		2,051,000			2,148,000	
4 未払費用			1,570,077			1,714,210	
5 未払法人税等			595,695			478,127	
6 賞与引当金			336,407			337,989	
7 取締役賞与引当金			47,000			45,000	
8 その他			655,111			563,760	
流動負債合計			25,758,729	40.0		26,643,929	41.6
固定負債							
1 長期借入金	2		5,785,000			4,837,000	
2 繰延税金負債			1,301,560			905,319	
3 退職給付引当金			364,236			359,218	
4 負ののれん			577,066			487,547	
5 その他	2		1,552,694			1,455,652	
固定負債合計			9,580,558	14.9		8,044,738	12.6
負債合計			35,339,288	54.9		34,688,667	54.2
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金			2,695,214	4.2		2,695,214	4.2
2 資本剰余金			2,354,950	3.7		2,355,288	3.6
3 利益剰余金			22,271,455	34.6		23,415,793	36.6
4 自己株式			18,603	0.0		26,275	0.0
株主資本合計			27,303,017	42.5		28,440,021	44.4
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価 差額金			1,472,890	2.3		915,026	1.4
2 繰延ヘッジ損益			209,268	0.3		29,811	0.0
評価・換算差額等合 計			1,682,158	2.6		885,215	1.4
			20 005 475	AE 1		20 225 227	45.0
純資産合計			28,985,175	45.1		29,325,237	45.8
負債純資産合計			64,324,464	100.0		64,013,904	100.0
				L			

【連結損益計算書】

		(自平	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			連結会計年度 ² 成19年4月 1日 ² 成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額((千円)	百分比 (%)	金額	(千円)	百分比 (%)
売上高			103,706,482	100.0		126,189,715	100.0
売上原価	1 2		92,745,236	89.4		114,123,529	90.4
売上総利益			10,961,245	10.6		12,066,185	9.6
版売費及び一般管理 費	2						
頁 1 運賃		2,314,054			2,315,707		
2 飼料価格安定基金		1,176,721			2,294,805		
│ 負担金 │ 3 従業員給料手当		1,632,844			1,646,901		
4 賞与引当金繰入額		196,976			196,976		
5 取締役賞与引当金繰入額		47,000			45,000		
に		77,006			46,279		
7 減価償却費		264,582			230,631		
8 その他		2,797,656	8,506,842	8.2	2,799,189	9,575,489	7.6
営業利益			2,454,403	2.4		2,490,696	2.0
営業外収益							
1 受取利息		30,228			25,632		
2 受取配当金 3 保管料収入		50,376			60,401		
4 負ののれん償却額		165,865 89,519			163,247 89,519		
5 その他		115,575	451,565	0.4	111,571	450,372	0.3
営業外費用		- ,	,		, -	,	
1 支払利息		164,527			230,536		
2 保管料原価		135,603			133,449		
3 その他		38,120	338,251	0.3	1,737	365,723	0.3
経常利益			2,567,716	2.5		2,575,344	2.0
特別利益		0.000			=		
1 固定資産売却益 2 投資有価証券売却	3	2,066			502		
益		533			-		
3 貸倒引当金戻入益		-	400 000		48,917	40.440	
4 国庫補助金等収入		128,063	130,662	0.1	-	49,419	0.1
特別損失 1 固定資産除売却損	4	60,884			83,838		
2 投資有価証券評価	,	-			39,619		
損 3 ゴルフ会員権評価	_						
損	5	1,561			1,161		
4 会員権売却損		6,771	400.000		2,000	400 040	
5 固定資産圧縮損税金等調整前		122,991	192,208	0.2	-	126,619	0.1
当期純利益			2,506,170	2.4		2,498,145	2.0
法人税、住民税 及び事業税		1,041,404			981,352		
法人税等調整額		57,463	1,098,867	1.0	27,907	1,009,259	0.8

EDINET提出書類 中部飼料株式会社(E00439) 有価証券報告書

当期純利益	1,407,302	1.4	1,488,885	1.2

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

			株主資本			評価・換算	評価・換算差額等	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	
平成18年3月31 日残高 (千円)	2,695,214	2,294,543	21,330,034	194,798	26,124,994	1,825,596	-	
連結会計年度中								
の変動額								
利益処分による 利余金の配当			288,337		288,337			
剰余金の配当			132,544		132,544			
利益処分による 取締役賞与金 の支給			45,000		45,000			
当期純利益			1,407,302		1,407,302			
自己株式の取 得				6,643	6,643			
自己株式の処 分		60,407		182,838	243,245			
株主資本以外 の項目の 連結会計年度 中の 変動額(純額)						352,706	209,268	
連結会計年度中 の変動額 合計(千円)	-	60,407	941,420	176,194	1,178,022	352,706	209,268	
平成19年3月31 日残高 (千円)	2,695,214	2,354,950	22,271,455	18,603	27,303,017	1,472,890	209,268	

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

				評価・換算差額等			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益
平成19年3月31 日残高 (千円)	2,695,214	2,354,950	22,271,455	18,603	27,303,017	1,472,890	209,268
連結会計年度中							
の変動額							
剰余金の配当			344,547		344,547		
当期純利益			1,488,885		1,488,885		

自己株式の取 得				9,445	9,445		
自己株式の処 分		337		1,773	2,111		
株主資本以外 の項目の 連結会計年度 中の 変動額(純額)						557,863	239,079
連結会計年度中 の変動額 合計(千円)	1	337	1,144,337	7,671	1,137,004	557,863	239,079
平成20年3月31 日残高 (千円)	2,695,214	2,355,288	23,415,793	26,275	28,440,021	915,026	29,811

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		2,506,170	2,498,145
減価償却費	l l	3,169,665	2,982,528
負ののれん償却額	i i	89,519	89,519
賞与引当金の増減額(減少:)	i i	1,522	1,582
取締役賞与引当金の増減額(減少:		47,000	2,000
) 退職給付引当金の増減額(減少:)		42,248	5,017
役員退職慰労引当金の増減額(減		510,094	-
少:)		00.700	40.047
貸倒引当金の増減額(減少:)		92,769	48,917
受取利息及び受取配当金		80,604	86,033
支払利息		164,527	230,536
投資有価証券売却益		533	-
投資有価証券評価損		-	39,619
会員権売却損		6,771	2,000
ゴルフ会員権評価損		1,561	1,161
固定資産売却益		2,066	502
固定資産除売却損		60,884	83,838
固定資産圧縮損		122,991	-
国庫補助金等収入		128,063	-
売上債権の増減額(増加:)		6,065,239	1,265,783
たな卸資産の増減額(増加:)		1,371,376	1,501,420
仕入債務の増減額(減少:)		1,665,632	315,832
役員賞与の支払額		45,000	-
その他の増減額		968,334	22,386
小計		1,379,085	2,501,999
利息及び配当金の受取額		80,098	86,781
利息の支払額		163,001	227,963
法人税等の支払額		1,239,381	1,099,671
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,701,370	1,261,146
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,701,070	1,201,110
貸付けによる支出		127,500	338,713
貸付金の回収による収入		390,128	245,537
有価証券の売却による収入		18,690	162,000
固定資産の取得による支出		1,873,278	1,111,610
固定資産の売却による収入		191,913	73,621
国庫補助金等の受入による収入		128,063	· -
その他投資等の取得による支出		35,711	48,393
その他投資等の売却による収入		120,579	68,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,187,115	948,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		, - , -	- ,
短期借入れによる収入		26,300,000	32,600,000
短期借入金の返済による支出		21,300,000	31,400,000
長期借入れによる収入		1,200,000	1,400,000
長期借入金の返済による支出		2,144,500	2,251,000
自己株式の取得による支出		6,643	9,445
自己株式の売却による収入		243,245	2,111
配当金の支払額		420,366	344,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	\vdash	3,871,735	3,139
現金及び現金同等物の増減額(減少:	$\vdash \vdash \vdash$		
)		16,750	309,048
現金及び現金同等物の期首残高		553,119	536,369

現金及び現金同等物の期末残高	536,369	845,418

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	子会社4社全てを連結しております。連結子会社は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。	(1) 連結子会社の数 4 社 主要な連結子会社の名称 「第 1 企業の概況 4 関係会社 の状況」に記載しているため省略 しております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 吉林華中緑色生態農業開発有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社吉林華中緑色生態農 業開発有限公司は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、いずれも 連結財務諸表に重要な影響を及ぼ していないためであります。
2 持分法の適用に関する 事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	持分法非適用の非連結子会社 吉林華中緑色生態農業開発有限公司 (持分法を適用しない理由) 吉林華中緑色生態農業開発有限公司は、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるためであります。 また、関連会社はありません。
3 連結子会社の事業年度 等に関する事項	連結子会社の決算日と連結決算日は 一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資 産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価 方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。 デリバティブ 時価法 たな卸資産 a 商品 主として移動平均法による原価 法 b 製品・仕掛品 総平均法による低価法 c 原材料 移動平均法による低価法 d 貯蔵品	時価のないもの 同左 デリバティブ 同左卸資 たな卸資 a 同左 a 同左 b 製品・仕掛品 に原材料 同左 c 同類 d 貯蔵品

EDINET提出書類 中部飼料株式会社(E00439) 有価証券報告書

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
至 平成19年3月31日) (2) 重要な減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3~50年機械装置及び運搬具 4~13年	(2) 重対 (2) (2) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (7) (7) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7

無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェア については、社内における利用 可能期間(5年)に基づく定額法	無形固定資産 同左
によっております。	

,,, ,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,, ,,, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金	(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金
売掛金等債権の貸倒れによる損失 に備えるため、一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別 に回収可能性を検討し、回収不能 見込額を計上しております。	同左
党込額を訂工してのります。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上して おります。	賞与引当金 同左
取締役賞与引当金 取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上して おります。 (会計方針の変更)	取締役賞与引当金 取締役の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上し ております。
当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は47,000千円それぞれ減少しております。	
なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、 当連結会計年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異は、その発	退職給付引当金 同左
生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により翌連結会計年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度に一括費用処理することとしております。	
役員退職慰労引当金 平成18年6月29日開催の株主総会 をもって役員退職慰労金制度を 廃止し、在任期間に対応する退職 慰労金の打ち切り支給をするこ とを決議いたしました。 これに伴い、確定した金額の役員 退職慰労金は、固定負債の「その 他」に計上しております。	

	,,, <u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>	110 - 11
	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日
	至 平成10年4月 1日 至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
	(4) 重要なリース取引の処理方法	(4) 重要なリース取引の処理方法
	リース物件の所有権が借主に移転す	同左
	ると認められるもの以外のファイナ	
	ンス・リース取引については、通常	
	の賃貸借取引に係る方法に準じた会	
	計処理によっております。	
	(5) 重要なヘッジ会計の方法	 (5) 重要なヘッジ会計の方法
	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	繰延ヘッジ処理を採用しておりま	同左
	す。	192
	ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段…為替予約及び通貨オ	同左
	プション	132
	ヘッジ対象…外貨建予定取引	
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	主として、提出会社のリスク管理に	リスク管理に関する社内規程に基
	関する社内規程に基づき、為替変	づき、為替変動リスクをヘッジし
	動リスクをヘッジしております。	ております。
	ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ有効性評価の方法
	ヘッジ開始時から有効性判定時点	同左
	までの期間において、ヘッジ対象	
	とヘッジ手段の相場変動の累計を	
	比較し、両者の変動額等を基礎に	
	して判断しております。	
	(6) その他連結財務諸表作成のための	(6) その他連結財務諸表作成のため
	重要な事項	の重要な事項
	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
	は、税抜方式によっております。	
5 連結子会社の資産及	連結子会社の資産及び負債の評価方	同左
び負債の評価に関する	法は、部分時価評価法を採用しており	
事項	ます。	
6 のれん及び負ののれ	10年間の均等償却を行っております。	同左
んの償却に関する事項		
7 連結キャッシュ・フ	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
ロー計算書における資	ける資金(現金及び現金同等物)は、手	
金の範囲	許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ	
	月以内に満期日の到来する流動性の高	
	い、容易に換金可能であり、かつ、価値	
	の変動について僅少なリスクしか負わ	
	ない短期的な投資からなっておりま	
	उ .	
		

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基	
準)	
当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示	
に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12	
月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する	
会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号	
平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の	
部の合計に相当する金額は28,775,907千円であります。	
なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度	
における連結貸借対照表の純資産の部については、改正	
後の連結財務諸表規則により作成しております。	

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
(連結貸借対照表関係)	
前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲	
記されていたものは、当連結会計年度から、「負ののれ	
ん」と表示しております。	
(連結損益計算書関係)	
前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」と	
して掲記されていたものは、当連結会計年度から、「負	
ののれん償却額」と表示しております。	
(連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」と	
して掲記されていたものは、当連結会計年度から、「負	
ののれん償却額」と表示しております。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会記 (平成20年3 _.		
1		1 非連結子会社及び関連会 とおりであります。	会社に対す	
		その他(出資金)		6,544千円
2 このうち担保に供している有形固	定資産等	2 このうち担保に供してい		定資産等
(1) 工場財団組成の有形固定資産等		(1) 工場財団組成の有形固定	E資産等	
建物及び構築物	2,621,397千円	建物及び構築物		2,450,334千円
機械装置及び運搬具	3,279,999	機械装置及び運搬具		2,643,336
土地	1,649,735	土地		1,649,735
無形固定資産	93,171	無形固定資産		61,709
計	7,644,304千円	計		6,805,115千円
上記(1)は、長期借入金(1年以内	返済予定を含	上記(1)は、長期借入金	(1年以内	3返済予定を含
む)6,301,000千円及び短期借入金	:103,000千円の	む)5,385,000千円及び短	期借入金	255,000千円の
担保に供しております。		担保に供しております。		
(2) 工場財団組成以外の有形固定資産		(2) 工場財団組成以外の有刑	沙固定資産	
建物及び構築物	1,293,528千円			1,196,475千円
土地	138,080	土地		138,080
計	1,431,609千円	計		1,334,556千円
上記(2)は、預り保証金等458,439千		上記(2)は、預り保証金等4	59,318千	円の担保に供し
ております。		ております。		
3 保証債務		3 保証債務		
取引先及び従業員に対し、次のとお	り保証しており	取引先及び従業員に対し、	次のとお	り保証しており
ます。		ます。		
畜産ローン 6件	56,070千円		8件	65,657千円
得意先の金融機関 借入保証 6	454,507	得意先の金融機関 借入保証	6	401,455
従業員住宅ローン 1 得意先の畜産機械	3,586	従業員住宅ローン 得意先の畜産機械	1	3,211
リース等の支払保 10 証	120,789	リース等の支払保証	9	118,550
計 23件	634,953千円		24件	588,876千円
4 連結会計年度末日満期手形の会		4	2417	300,070 []
は、手形交換日をもって決済処理を		4		
なお、当連結会計年度の末日は金融				
あったため、次の満期手形が連結会				
含まれております。	11 1 22/10/201-310			
受取手形	177,408千円			
支払手形	2,930千円			
5 当社及び連結子会社におきまして		5 当社及び連結子会社にお	きまして	は、運転資金の
効率的な調達を行うため主要取引		効率的な調達を行うため		
貸越契約及び貸出コミットメント		貸越契約及び貸出コミッ		
おります。		おります。		
当連結会計年度末における当座貸	越契約及び貸出	当連結会計年度末におけ	る当座貸着	越契約及び貸出
コミットメントに係る借入未実行	残高は次のとお	コミットメントに係る借	入未実行	残高は次のとお
りであります。		りであります。		
当座貸越極度額及び貸出		当座貸越極度額及び貸出		
コミットメントの総額	29,400,000千円	コミットメントの総額		32,000,000千円
借入実行残高	11,000,000	借入実行残高		12,200,000
差引額	18,400,000千円	差引額		19,800,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
1		1 売上原価に算入されている低価: 損は256,774千円であります。	基準による評価
2 一般管理費及び当期製造費用に 発費	含まれる研究開	2 一般管理費及び当期製造費用に 発費	含まれる研究開
	651,667千円		682,091千円
3 固定資産売却益の内訳		3 固定資産売却益の内訳	
機械装置及び運搬具	1,690千円	機械装置及び運搬具	296千円
工具器具備品	375	工具器具備品	206
計	2,066千円	計	502千円
4 固定資産除売却損の内訳		4 固定資産除売却損の内訳	
固定資産除却損		固定資産除却損	
建物及び構築物	2,823千円	建物及び構築物	13,916千円
機械装置及び運搬具	21,593	機械装置及び運搬具	58,441
工具器具備品	20,675	工具器具備品	10,518
無形固定資産	333	無形固定資産	149
計	45,427千円	計	83,026千円
固定資産売却損		固定資産売却損	
建物及び構築物	2,797千円	機械装置及び運搬具	200千円
機械装置及び運搬具	5,970	工具器具備品	610
工具器具備品	1,706	計	811千円
	4,981		
計	15,457千円		
5 ゴルフ会員権評価損の内訳		5 ゴルフ会員権評価損の内訳	
減損処理額	1,211千円	減損処理額	1,161千円
貸倒引当金繰入額	350		
計	1,561千円		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,535,508	-	-	26,535,508
合計	26,535,508	-	-	26,535,508
自己株式				
普通株式	322,975	7,087	300,730	29,332
合計	322,975	7,087	300,730	29,332

- (注) 1 普通株式の自己株式数の増加7,087株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式数の減少300,730株は、自己株式の売り出しによる減少300,000株及び単元未満株式の売渡しによる減少730株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年 6月29日 定時株主総会	普通株式	288,337	11	平成18年 3月31日	平成18年 6月30日
平成18年11月10日 取締役会	普通株式	132,544	5	平成18年 9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日	普通株式	159.037	利益剰余金	G	平成19年 3月31	平成19年 6月29
定時株主総会	百进休八	159,057	州盆制示立	0	日	日

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,535,508	ı	-	26,535,508
合計	26,535,508	1	-	26,535,508
自己株式				
普通株式	29,332	9,955	2,569	36,718
合計	29,332	9,955	2,569	36,718

- (注) 1 普通株式の自己株式数の増加9,955株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式数の減少2,569株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時株主総会	普通株式	159,037	6	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
平成19年11月 8日 取締役会	普通株式	185,510	7	平成19年 9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

() —						
決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年 6月27日	普通株式	211.990	刊兴副令令	0	平成20年 3月31	平成20年 6月30
定時株主総会	百进休式	211,990	利益剰余金	0	日	日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)			
現金及び現金同等物の期末残高と連結	貸借対照表に掲	現金	金及び現金同等物の期末残高	と連結	貸借対照表に掲	
記されている科目の金額との関係		記る	されている科目の金額との関	係		
現金及び預金勘定	536,369千	円	現金及び預金勘定		845,418千	円
現金及び現金同等物	536,369千	円	現金及び現金同等物		845,418千	円

(リース取引関係)

	前連結会		当連結会計年度_				
(自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)				(自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)			
1 リース物			 認められるも	1 リース	物件の所有権が備		と認めら
1	ファイナンス・リ			1	D以外のファイナ		
(貸主側)				(貸主側)			
リース物	勿件の取得価額、 減	補償却累計額、	減損損失累計	リース	物件の取得価額、	減価償却累計額	額、減損損
額及び期				失累計額	質及び期末残高		
	機械装置 及び運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)		機械装置 及び運搬具 (千円)	合計 (千円)	
取得価額	547,121	1,592,138	2,139,259	取得価額	19,770	19,770	
減価償却 累計額	347,082	831,362	1,178,445	減価償却 累計額	17,796	17,796	
期末残高	200,038	760,775	960,814	期末残高	1,974	1,974	
•				(注) リー	ス事業を廃止する	る目的で当連結	会計年度
				内に、	一部を除くリース	ス物件を売却し	ておりま
				す。			
	Jース料期末残高 	目当額		1	リース料期末残高	相当額	
1	以内		377,341千円	1	F以内 - + 7		1,212千円
1年			850,192	1年			729
合計			1,227,534千円	l			1,942千円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債				(注) 	同左		
新木残高及び免債及行1回額の残高の占計額が営業債 権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込							
	み法により算出しております。						
1	- ス料及び減価償却			受取リ	ース料及び減価償	却費	
	リース料		404,042千円				52,585千円
減価	償却費		343,392千円	減個	面償却費	27	73,058千円

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)					当連結会 (自 平成19 至 平成20年	₹4月 1日	
(借主側)				(借主側)			
1	の件の取得価額相				物件の取得価額相		
額、減損損	美大累計額相当額		目当額	額、減損	損失累計額相当額		相当額
	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	合計		機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	合計
	(千円)	(千円)	(千円)		(千円)	(千円)	(千円)
取得価額 相当額	79,788	11,455	91,243	取得価額 相当額	138,887	12,448	151,335
減価償却 累計額相 当額	2,703	2,260	4,963	減 価 償 却 累 計 額 相 当額	33,387	4,306	37,694
期末残高相当額	77,085	9,194	86,280	期末残高 相当額	105,499	8,142	113,641
l ` ′	面額相当額は、未終			(注)	同左		
	資産の期末残高						
1	4利子込み法によ		ります。				
	リース料期末残高	相当額			リース料期末残高	相当額	
1年			26,842千円		以内		39,703千円
1年	超		59,438	1年			73,937
合計			86,280千円				113,641千円
l ` ′	過リース料期末残 歌声 (************************************			(注)	同左		
	残高が有形固定資						
	低いため、支払利	子込み法によ	リ昇正しく				
おりま [、]		용 수 다 기간 중중		++/ 11	フェン・ボ (ボ /労士の 恵	로 누다 기가 출표	
l	- ス料、減価償却費	11日刊	6 206 T III		ース料、減価償却費	1 伯 ヨ 領	24 620 T III
	リース料		6,296千円 6,296千円		、リース料 「償却費相当額		34,639千円 34,639千円
	賞却費相当額 『弗切と短の質字	* :+	0,290十円		『順型真相当額 却費相当額の算定』	*- :+	34,03971
l	叩費相当額の算定 聞を耐用年数とし		レオス宝麺	》。 问: 问:)	
法によって		、7女1子1叫祝で令	こりるた辞	ا ال	工		
 2 オペレー	-ティング・リー	ᄀᄧ립		2 オペレ	ーティング・リー	ᄀᄧᅴ	
2 オペレー (借主側)) 1 J) 1 J - J -	/ YH/ JI		(借主側)	プインフ・ <u>ラー</u>	NHV JI	
(暗王煦) 未経過リー	- フ 料			未経過リ	— フ料		
不証過り 1年			22,584千円	-	■ ひかり		23,388千円
1年			10,324	1年			21,056
<u>' /</u> 合計			32,908千円	<u></u> 合計			44,445千円
 (減損損失に	-ついて)			(減損損失	についてい		
l ⁻	- フいて) €に配分された減	ははなけない =	= ++ 6.	(減損損失	•		
リー人貝性	EIC間刀 されだ帆	摂頂大はのリ3	L ⊆ /U,	□-	<u> </u>		

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上	(1) 株式	1,163,241	3,630,739	2,467,498
額が取得原価を超え	(2) その他	32,030	37,579	5,549
るもの	小計	1,195,271	3,668,319	2,473,047
連結貸借対照表計上	(1) 株式	51,806	39,683	12,122
額が取得原価を超え	(2) その他	21,879	18,873	3,006
ないもの 	小計	73,686	58,556	15,129
合	 計	1,268,957	3,726,876	2,457,918

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)	
690	533	-	

3 時価のない有価証券の主な内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	344,595
貸付信託受益証券	162,000
合計	506,595

4 その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
その他	36,000	126,000	1	-
合計	36,000	126,000	1	-

当連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)	
連結貸借対照表計上	(1) 株式	1,333,424	2,879,749	1,546,324	
額が取得原価を超え	(2) その他	5,109	5,603	493	
るもの	小計	1,338,534	2,885,352	1,546,818	
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え	(1) 株式	43,282	32,080	11,201	
	(2) その他	48,800	40,795	8,004	
ないもの	小計	92,082	72,876	19,206	
合計		1,430,617	2,958,229	1,527,612	

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
162,000	-	-

3 時価のない有価証券の主な内容

	連結貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券		
非上場株式	143,316	
合計	143,316	

(注) 有価証券について39,619千円(その他有価証券で時価のある株式38,340千円、時価のない株式 1,278千円)減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損に当たっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度末における時価と帳簿価額の 乖離状況を確認するとともに当連結会計年度における時価推移の水準を把握し、また公表財務諸 表ベースの各種財務比率の検討等により評価を行い、判断しております。

<u>次へ</u>

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日

至 平成19年3月31日)

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引・ 通貨オプション取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、為替変動のリスク・ヘッジを 目的とするものに限定して、利用することとしてお ります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動による リスクを軽減する目的で為替予約取引及びオプショ ン取引を、一定の限度額を設けて利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を 行っております。

ヘッジ会計の手法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象...外貨建予定取引

ヘッジ方針

主として、提出会社のリスク管理に関する社内規 程に基づき、為替変動リスクをヘッジしており ます。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間にお いて、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累 計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断 しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

利用しているデリバティブ取引については、為替相 場の変動によるリスクを有しております。 また、信用力の高い金融機関を取引相手としており、 信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に係る方針及びリスク管理体制に ついて、取締役会の決裁を得ており、取引の実行は取 引手続・取引権限等について定めた社内管理規程に 基づき実施されております。

また、取引の状況は必要に応じて経営協議会並びに 取締役会に報告しております。

当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)

(1) 取引の内容 同左

(2) 取引に対する取組方針 同左

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、将来の為替相場の変動による リスクを軽減する目的で為替予約取引及びオプショ ン取引を、一定の限度額を設けて利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を 行っております。

ヘッジ会計の手法

同左

ヘッジ手段とヘッジ対象

同左

ヘッジ方針

リスク管理に関する社内規程に基づき、為替変動 リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

同左

(4) 取引に係るリスクの内容

同左

(5) 取引に係るリスク管理体制

同左

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度、当連結会計年度ともデリバティブ取引については、すべてヘッジ会計が適用され ているため、記載を省略致しました。

次へ

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金法に基づく確定給付型である変動金利型年金制度(キャッシュバランスプラン)及び退職一時金制度を採用しております。連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して退職時加算金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務	2,414,307千円	2,355,331千円
(2) 年金資産	2,409,700千円	2,299,075千円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	4,606千円	56,255千円
(4) 未認識数理計算上の差異	235,572千円	81,673千円
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4)	240,179千円	137,928千円
(6) 前払年金費用	124,057千円	221,289千円
(7) 退職給付引当金(5) - (6)	364,236千円	359,218千円

⁽注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
(1) 勤務費用	163,411千円	149,567千円
(2) 利息費用	39,586千円	37,905千円
(3) 期待運用収益	26,185千円	26,675千円
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	54,839千円	86,926千円
(5) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)	121,972千円	73,871千円

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	主として1.8%	同左
(3) 期待運用収益率	主として1.2%	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	1年	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生時の従業員	同左
	の平均残存勤務期間内	
	の一定の年数による定	
	率法により、翌年度か	
	ら費用処理することと	
	しております。)	

前へ 次へ

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
繰延税金資産(流動) 未払事業税 賞与引当金 その他 小計 評価性引当金	45,916千円 132,769 <u>49,623</u> 228,309千円 14,066千円	40,582千円 136,144 65,417 242,144千円 16,104千円
合計	214,243千円	226,040千円
繰延税金負債(流動)との相殺 繰延税金資産(流動)の純額	140,094千円 74,148千円	-千円 226,040千円
繰延税金資産(固定) 固定資産に係る未実現利益調整額 退職給付引当金 その他有価証券評価差額金 貸倒引当金損金算入限度超過額 その他 小計 評価性引当金 合計	193,644千円 127,907 6,066 187,285 294,353 809,258千円 73,847千円	190,189千円 135,133 7,701 188,488 292,131 813,644千円 122,712千円 690,932千円
繰延税金負債(固定)との相殺 繰延税金資産(固定)の純額	472,584千円 262,826千円	470,516千円 220,415千円
繰延税金負債(流動) 繰延ヘッジ損益 合計		
繰延税金資産(流動)との相殺 繰延税金負債(流動)の純額	140,094千円 千円	
繰延税金負債(固定) 固定資産圧縮積立金 特別償却準備金 その他有価証券評価差額金 前払年金費用 合計	442,620千円 290,682 991,095 <u>49,746</u> 1,774,145千円	437,733千円 229,079 620,287 88,737 1,375,836千円
繰延税金資産(固定)との相殺 繰延税金負債(固定)の純額	472,584千円 1,301,560千円	470,516千円 905,319千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
法定実効税率	40.1%
(調整)	
法人税額の特別控除	1.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%
住民税均等割等	0.9%
評価性引当金	3.5%
その他	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8%

<u>前へ</u>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	飼料事業 (千円)	畜産用 機器事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業 損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する	89,584,625	2,696,557	451,463	10,973,836	103,706,482	-	103,706,482
売上高 (2) セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	-	4,480	7,140	281,049	292,670	(292,670)	-
計	89,584,625	2,701,038	458,603	11,254,885	103,999,152	(292,670)	103,706,482
営業費用	87,162,165	2,298,792	152,416	11,056,620	100,669,994	582,084	101,252,078
営業利益	2,422,459	402,245	306,187	198,265	3,329,157	(874,754)	2,454,403
資産・減価償却費 及び 資本的支出							
資産	53,749,934	1,939,026	1,470,965	3,363,467	60,523,393	3,801,071	64,324,464
減価償却費	2,507,132	4,266	109,658	539,246	3,160,303	9,361	3,169,665
資本的支出	1,597,511	17,634	-	574,553	2,189,700	(115,064)	2,074,635

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	飼料事業 (千円)	畜産用 機器事業 (千円)	不動産 賃貸事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業 損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対 する 売上高	110,672,943	2,573,215	443,891	12,499,665	126,189,715	-	126,189,715
(2) セグメント間 の内部 売上高又は振 替高	-	3,269	7,140	36,099	46,508	(46,508)	-
計	110,672,943	2,576,484	451,031	12,535,764	126,236,223	(46,508)	126,189,715
営業費用	108,158,735	2,171,944	168,912	12,306,606	122,806,198	892,820	123,699,018
営業利益	2,514,207	404,540	282,118	229,158	3,430,025	(939,328)	2,490,696
資産・減価償却費 及び							
資本的支出							
資産	54,281,784	2,097,366	1,369,918	3,467,460	61,216,529	2,797,374	64,013,904
減価償却費	2,496,532	6,805	101,046	361,227	2,965,612	16,916	2,982,528
資本的支出	603,140	179,253	-	191,528	973,922	44,243	1,018,166

- (注) 1 事業区分は製品・商品の種類及び性質を考慮した区分によっております。
 - 2 各事業の主な製品
 - (1) 飼料事業.....養鶏用、養豚用、養牛用及び養魚用飼料、ペットフード
 - (2) 畜産用機器事業.....畜産用機器
 - (3) 不動産賃貸事業.....不動産賃貸
 - (4) その他事業......畜産物、肥料、リース等
 - 3 「消去又は全社」に含めた配賦不能営業費用及び全社資産の金額及び主な内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に 含めた配賦不能営業費 用の金額	889,988	959,070	提出会社の総務部門等管理 部門に係る費用
消去又は全社の項目に 含めた全社資産の金額	5,579,957	4,759,911	提出会社での余資運用(現金 及び預金)、長期投資資金(投 資有価証券)及び管理部門に 係る資産等

4 会計方針の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、畜産用機器事業が12,000千円、消去又は全社が35,000千円増加し、営業利益が同額減少しております。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比

EDINET提出書類 中部飼料株式会社(E00439) 有価証券報告書

較して、当連結会計年度の営業費用は、飼料事業が15,101千円、畜産用機器事業が197千円、その他事業が11,229千円、消去又は全社が196千円増加し、営業利益が同額減少しております。

5 追加情報

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「追加情報」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比較して、当連結会計年度の営業費用は、飼料事業が163,391千円、畜産用機器事業が104千円、不動産賃貸事業が608千円、その他事業が2,362千円、消去又は全社が519千円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する在外支店及び 連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度及び当連結会計年度とも、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月 15 至 平成20年3月315	
1株当たり純資産額	1,093円53銭	1株当たり純資産額	1,106円66銭
1株当たり当期純利益	53円32銭	1 株当たり当期純利益	56円18銭
(追加情報) 当連結会計年度から、改正後の「1株当だ益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 正平成18年1月31日 企業会計基準第2号 当たり当期純利益に関する会計基準の (企業会計基準委員会 最終改正平成18年 業会計基準適用指針第4号)を適用してもなお、前連結会計年度と同様の方法により連結会計年度と同様の方法によります。	員会 最終改) 及び「1株)適用指針」 〒1月31日 企 うります。) 算定した当		

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益	1,407,302千円	1,488,885千円
普通株式に係る当期純利益	1,407,302千円	1,488,885千円
普通株式の期中平均株式数	26,392,223株	26,501,318株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,000,000	12,200,000	1.078	-
1年以内に返済予定の長期借 入金	2,051,000	2,148,000	1.310	-
1年以内に返済予定のリース 債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,785,000	4,837,000	1.480	平成26年1月20日
リース債務(1年以内に返済 予定のものを除く)	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	•	-
合計	18,836,000	19,185,000	-	-

⁽注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1 年超	2 年超	3 年超	4 年超
	2 年以内	3 年以内	4 年以内	5 年以内
長期借入金(千円)	1,503,000	1,036,000	764,000	764,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

			前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)							
· 流動資産							
1 現金及び預金			347,458			569,125	
2 受取手形	4		8,122,514			8,091,061	
3 売掛金	1		13,644,312			15,155,737	
4 商品			23,175			43,329	
5 製品			1,133,790			1,191,131	
6 原材料			3,725,817			5,002,016	
7 仕掛品			190,806			234,124	
8 貯蔵品			53,821			57,181	
9 前渡金			1,294,201			1,177,807	
10 前払費用			11,777			7,802	
11 繰延税金資産			52,496			191,146	
12 短期貸付金	1		1,492,697			1,515,246	
13 その他			676,735			303,125	
貸倒引当金			234,024			147,736	
流動資産合計			30,535,580	50.5		33,391,099	55.4
固定資産							
1 有形固定資産	2						
(1) 建物	3	16,129,554			16,179,086		
減価償却累計額		8,395,895	7,733,658		8,823,857	7,355,228	
(2) 構築物		2,380,269			2,393,427		
減価償却累計額		1,832,030	548,239		1,916,776	476,650	
(3) 機械及び装置	3	31,182,841			31,117,154		
減価償却累計額		22,880,500	8,302,341		24,437,809	6,679,344	
(4) 車両運搬具		36,407			44,295		
減価償却累計額		3,559	32,847		22,905	21,389	
(5) 工具器具備品		1,667,671			1,871,928		
減価償却累計額		1,187,715	479,955		1,337,293	534,634	
(6) 土地			6,813,202			6,813,202	
(7) 建設仮勘定			2,856			35,817	
有形固定資産合 計			23,913,100	39.6		21,916,266	36.4
2 無形固定資産							
(1) 借地権			8,277			8,277	
(2) 商標権			2,017			1,491	
(3) ソフトウェア	2		329,464			232,763	
(4) その他			21,668			21,526	
無形固定資産合計			361,427	0.6		264,059	0.4

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			4,200,196			3,074,470	
(2) 関係会社株式			155,883			155,883	
(3) 出資金			59,945			43,655	
(4) 長期貸付金			1,147,357			1,213,268	
(5) 破産更生債権等			27,593			83,004	
(6) 長期前払費用			3,317			7,590	
(7) その他			461,203			549,278	
貸倒引当金			445,820			451,315	
投資その他の資産 合計			5,609,675	9.3		4,675,834	7.8
固定資産合計			29,884,203	49.5		26,856,159	44.6
資産合計			60,419,784	100.0		60,247,258	100.0

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1 買掛金			8,700,661			8,317,823	
2 短期借入金	1 2		11,690,000			13,145,000	
3 1年以内に返済予定の 長期借入金	2		2,051,000			2,148,000	
4 未払金			138,531			107,707	
5 未払費用			1,388,878			1,449,150	
6 未払法人税等			475,838			392,560	
7 未払消費税等			153,168			216,277	
8 前受金			1,532			1,836	
9 預り金			32,842			14,864	
10 賞与引当金			282,322			288,120	
11 取締役賞与引当金			35,000			30,000	
12 その他			-			10,164	
流動負債合計			24,949,775	41.3		26,121,505	43.4
固定負債							
1 長期借入金	2		5,785,000			4,837,000	
2 繰延税金負債			1,299,792			904,895	
3 退職給付引当金			254,517			258,065	
4 預り保証金	2		836,732			800,691	
5 その他			306,215			306,215	
固定負債合計			8,482,257	14.0		7,106,867	11.8
負債合計			33,432,032	55.3		33,228,372	55.2

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)	
(純資産の部)								
株主資本								
1 資本金			2,695,214	4.4		2,695,214	4.4	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		2,294,543			2,294,543			
(2) その他資本剰余		60,407			60,745			
資本剰余金合計			2,354,950	3.9		2,355,288	3.9	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		673,803			673,803			
(2) その他利益剰余								
金								
固定資産圧縮積 立金		661,139			653,870			
┃ ┃ 特別償却準備金		430,168			340,676			
l 別途積立金		16,500,000			16,500,000			
 繰越利益剰余金		2,014,016			2,917,094			
利益剰余金合計			20,279,127	33.6		21,085,445	35.0	
4 自己株式			18,603	0.0		26,275	0.0	
┃ 株主資本合計			25,310,689	41.9		26,109,673	43.3	
 評価・換算差額等								
1 その他有価証券評 価 差額金			1,467,793	2.4		914,253	1.5	
2 繰延ヘッジ損益			209,268	0.4		5,041	0.0	
評価・換算差額等 合計			1,677,061	2.8		909,212	1.5	
 純資産合計			26,987,751	44.7		27,018,886	44.8	
負債純資産合計			60,419,784	100.0		60,247,258	100.0	

【損益計算書】

		(自 平	有事業年度 成18年4月 1日 成19年3月31日)		(自 平	当事業年度 成19年4月 1日 成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高							
1 製品売上高		86,684,907			107,652,107		
2 商品売上高		9,406,033			10,524,599		
3 賃貸収入		458,603	96,549,544	100.0	451,031	118,627,738	100.0
売上原価	2						
1 製品期首たな卸高		1,092,180			1,133,790		
2 商品期首たな卸高		27,991			23,175		
3 当期製品製造原価		78,969,679			98,717,063		
4 当期商品仕入高		8,575,436			9,733,745		
5 賃貸収入原価		150,399			166,804		
合計		88,815,688			109,774,578		
6 製品期末たな卸高	1	1,133,790			1,191,131		
7 商品期末たな卸高		23,175			43,329		
差引		87,658,722			108,540,117		
8 原材料評価損		54	87,658,777	90.8	240,473	108,780,591	91.7
売上総利益			8,890,767	9.2		9,847,147	8.3
販売費及び一般管理	2						
費 1 運賃		1,921,313			1,920,203		
「							
負担金		1,176,721			2,294,805		
3 貸倒引当金繰入額		89,057			-		
4 役員報酬		145,766			177,254		
5 給料手当		1,125,606			1,153,278		
6 賞与引当金繰入額		150,921			153,792		
7 取締役賞与引当金 繰入額		35,000			30,000		
8 退職給付費用		46,054			23,186		
9 旅費交通費		304,958			304,135		
10 賃借料		196,358			132,877		
11 減価償却費		116,747			173,524		
12 その他		1,504,825	6,813,330	7.0	1,489,355	7,852,413	6.6
営業利益			2,077,436	2.2		1,994,733	1.7
営業外収益							
1 受取利息		51,345			43,535		
2 受取配当金		57,735			65,578		
3 保管料収入		165,865			163,247		
4 雑収入		107,425	382,371	0.4	89,482	361,843	0.3
営業外費用							
1 支払利息		171,320			241,270		
2 保管料原価		135,603			133,449		
3 雑支出		37,923	344,848	0.4	1,702	376,423	0.3
経常利益			2,114,959	2.2		1,980,154	1.7

		前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)			(自平	当事業年度 「成19年4月 1日 「成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 固定資産売却益	3	-			206		
2 投資有価証券売却益		533			-		
3 貸倒引当金戻入益		-			57,482		
4 国庫補助金等収入		128,063	128,596	0.1	-	57,688	0.0
特別損失							
1 固定資産除売却損	4	29,228			64,046		
2 投資有価証券評価損		-			39,619		
3 ゴルフ会員権評価損	5	350			1,161		
4 会員権売却損		6,771			2,000		
5 固定資産圧縮損		122,991	159,342	0.1	-	106,828	0.1
税引前当期純利益			2,084,213	2.2		1,931,014	1.6
法人税、住民税 及び事業税		857,731			799,659		
法人税等調整額		1,608	856,122	0.9	19,509	780,149	0.6
当期純利益			1,228,090	1.3		1,150,865	1.0
			_			_	

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月3	1日 31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 至 平成20年3月3	1日 31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		68,862,901	87.2	88,707,698	89.8
労務費		1,408,934	1.8	1,438,305	1.5
経費	2	8,725,381	11.0	8,614,376	8.7
当期総製造費用		78,997,217	100.0	98,760,380	100.0
仕掛品期首たな卸高		163,269		190,806	
合計		79,160,486		98,951,187	
仕掛品期末たな卸高		190,806		234,124	
当期製品製造原価		78,969,679		98,717,063	

- (注) 1 原価計算の方法 総合原価計算によっております。
 - 2 経費の主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費 (千円)	2,374,083	2,289,507
引取運賃 (千円)	1,925,175	1,919,751
外注作業費 (千円)	1,042,189	988,713

賃貸収入原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月 至 平成19年3月	1日	当事業年度 (自 平成19年4月 至 平成20年3月	1日
区分	注記 番号	金額(千円) 構成比 (%)		金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		110,377	73.4	101,046	60.6
その他経費		40,022	26.6	65,757	39.4
計		150,399	100.0	166,804	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
		資本剰	余金		利益剰余金	
	資本金		その他		その他利益剰余金	
	Ж. †- Ж	資本準備金	資本剰余金	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金
平成18年3月31日残高(千円)	2,695,214	2,294,543	1	673,803	676,682	618,740
事業年度中の変動額						
利益処分による圧縮積立金 の 取崩					8,504	
圧縮積立金の取崩					7,038	
利益処分による特別償却準 備金 の積立						2,095
特別償却準備金の積立						4,172
利益処分による特別償却準 備金 の取崩						97,776
特別償却準備金の取崩						97,064
利益処分による別途積立金 の 積立						
利益処分による剰余金の配 当						
剰余金の配当						
利益処分による取締役賞与 金の 支給						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			60,407			
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純 額)						
事業年度中の変動額合計(千 円)	-	-	60,407	-	15,542	188,572
平成19年3月31日残高(千円)	2,695,214	2,294,543	60,407	673,803	661,139	430,168

		株主	 資本		評価・換算差額等	
	利益乗 その他利			株主資本合計	その他	繰延
	別途積立金	繰越利益 剰余金	自己株式		有価証券 評価差額金	ヘッジ 損益
平成18年3月31日残高(千 円)	15,700,000	1,837,692	194,798	24,301,879	1,816,716	-
事業年度中の変動額						
利益処分による圧縮積立 金の 取崩		8,504				
圧縮積立金の取崩		7,038				
利益処分による特別償却 準備金 の積立		2,095				
特別償却準備金の積立		4,172				
利益処分による特別償却 準備金 の取崩		97,776				
特別償却準備金の取崩		97,064				
利益処分による別途積立 金の 積立	800,000	800,000				

利益処分による剰余金の 配当		288,337		288,337		
剰余金の配当		132,544		132,544		
利益処分による取締役賞 与金の 支給		35,000		35,000		
当期純利益		1,228,090		1,228,090		
自己株式の取得			6,643	6,643		
自己株式の処分			182,838	243,245		
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純 額)					348,923	209,268
事業年度中の変動額合計 (千円)	800,000	176,323	176,194	1,008,810	348,923	209,268
平成19年3月31日残高(千 円)	16,500,000	2,014,016	18,603	25,310,689	1,467,793	209,268

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本					
		資本剰	余金		利益剰余金	
	資本金		その他		その他利	益剰余金
		資本準備金	資本剰余金	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金
平成19年3月31日残 高 (千円)	2,695,214	2,294,543	60,407	673,803	661,139	430,168
事業年度中の変動 額						
圧縮積立金の取崩					7,268	
特別償却準備金の 積立						2,518
特別償却準備金の 取崩						92,010
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			337			
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)						
事業年度中の変動 額合計 (千円)	-	-	337	-	7,268	89,491
平成20年3月31日残 高 (千円)	2,695,214	2,294,543	60,745	673,803	653,870	340,676

		株主資	 資本		評価・換算差額等	
	利益乗	余金			7.0%	4 ₽. Z.T.
	その他利	益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券	繰延 ヘッジ
	別途積立金	繰越利益 剰余金			評価差額金	損益
平成19年3月31日 残高 (千円)	16,500,000	2,014,016	18,603	25,310,689	1,467,793	209,268
事業年度中の変動 額						
圧縮積立金の取 崩		7,268				
特別償却準備金 の積立		2,518				
特別償却準備金 の取崩		92,010				
剰余金の配当		344,547		344,547		
当期純利益		1,150,865	_	1,150,865	_	_
自己株式の取得			9,445	9,445		

自己株式の処分			1,773	2,111		
株主資本以外の 項目の 当事業年度中の 変動額 (純額)					553,539	214,309
事業年度中の変動 額合計 (千円)	1	903,077	7,671	798,983	553,539	214,309
平成20年3月31日 残高 (千円)	16,500,000	2,917,094	26,275	26,109,673	914,253	5,041

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定)を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左
	時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。	時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (2) 製品・仕掛品 総平均法による低価法 (3) 原材料 移動平均法による低価法 (4) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	(1) 商品同左(2) 製品・仕掛品同左(3) 原材料同左(4) 貯蔵品同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降取得 した建物(建物附属設備を除く)に ついては、定額法を採用しており ます。 なお、主な耐用年数は次のとおり であります。 建物 3~50年 機械及び装置 4~13年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3~50年 機械及び装置 2~13年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は13,559千円それぞれ減少しております。

	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、自社利用のソフトウェア については、社内における利用可 能期間(5年)による定額法を採用 しております。	(追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3 月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は161,301千円それぞれ減少しております。 (2) 無形固定資産同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損害 情権の貸倒れによる損害 情権の貸倒れによる損害 情権の一般り、貸倒では 一般しまでは 一般しまでは 一般では 一般では 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で 一般で	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 取締役賞与引当金 取締役の賞与の支給に備えるため、 支給見込額に基づき計上しており ます。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、 当期末における退職給付債務及び 年金資産の見込額に基づき計上し ております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、翌事業年度から費用処理することとし、過去勤務債務は、その発生時の年度に一括費用処理することとしております。

(4) 退職給付引当金 同左

	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
	(5) 役員退職慰労引当金 平成18年6月29日開催の株主総会を もって役員退職慰労金制度を廃止 し、在任期間に対応する退職慰労金 の打ち切り支給をすることを決議い たしました。 これに伴い、確定した金額の役員退 職慰労金は、固定負債の「その他」 に計上しております。	(5)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予力及び通貨オプ ション ヘッジ対象…外貨建予定取引 (3) ヘッジ対方針 リスク管理に関する社内規程にしております。 (4) ヘッジ開始時から大法 ヘッジ開始時から有効性判定対象にあいて、ヘッジ開始時からて、ヘッジ開始時から有効性判定対象にあいがであります。 (4) ヘッジ開始時からて、ヘッジ開始において、ヘッジ手段の相場変動の累計としている。 し、回番の変動額等を基礎にしております。	 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成 のための基本となる重 要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(重要な会計方針の変更)

前事業年度	当事業年度
(自 平成18年4月 1日	(自 平成19年4月 1日
至 平成19年3月31日)	至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は26,778,483千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)				事業年度 0年3月31日)	
1 関係会社に対する資産、負債		1	関係会社に対する資	•	
区分掲記されたもの以外で各科目	に含まれているも			以外で各科目に含まれて いる	
のは、次のとおりであります。			ものは、次のとおりで	であります。	
売掛金	74,852	千円	売掛金	81,670=	千円
短期貸付金	1,055,000	千円	短期貸付金	985,000	千円
短期借入金			短期借入金	945,000	千円
2 このうち担保に供している有形				している有形固定資産等	
(1) 本社工場、岡山工場、八戸工場及	び北海道工場の有			八戸工場及び北海道工場の	
形固定資産等のうち			有形固定資産等のう		
建物	2,469,022	千円	建物	2,321,780	千円
構築物	152,374		構築物	128,553	
機械及び装置	3,279,999		機械及び装置	2,643,336	
土地	1,649,735		土地	1,649,735	
ソフトウェア	93,171		ソフトウェア	61,709	
計	7,644,304		計	6,805,115	千円
は工場財団を組成し、短期借入金1				豆期借入金255,000千円及び長┃	
期借入金(1年以内返済予定を含	む)6,301,000千円	期借入金(1年以内返済予定を含む)5,385,000千			
の担保に供しております。			円の担保に供してお		
(2) 横浜流通倉庫の有形固定資産の		` '	横浜流通倉庫の有用		
建物	1,292,476	千円	建物	1,195,527	千円
土地	135,414		土地	135,414	
計	1,427,890		計	1,330,942	千円
は預り保証金450,000千円の担保に	:供しております。	は	預り保証金450,000円	千円の担保に供しております。	
3 圧縮記帳			圧縮記帳		
過年度に取得した資産のうち国庫				産のうち国庫補助金による圧	
記帳額は、建物122,991千円、機械				22,991千円、機械及び装置	
円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控				貸借対照表計上額はこの圧縮	
除しております。			記帳額を控除してお	ります。	
4 事業年度末日満期手形の会計が		4			
形交換日をもって決済処理して 事業年度の末日は、金融機関の係					
次の満期手形が事業年度末残高					
す 。					
受取手形	111,280千円				

前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業 ^兵 (平成20年3		
5 保証債務	/ 10 1 1 /		5 保証債務		
取引先及び従業員に対し、次のとおり保証しており			取引先、子会社及び従業員	員に対し、	次のとおり保証
ます。			しております。		
畜産ローン	6件	56,070千円	畜産ローン	8件	65,657千円
得意先の金融機関 借入保証	6	454,507	得意先の金融機関 借入保証	6	401,455
従業員住宅ローン	1	3,586	従業員住宅ローン	1	3,211
得意先の畜産機械 リース等支払保証	5	65,809	得意先及び子会社 の畜産機械等リー	5	722,364
計	18件	579,973千円	<u>ス支払保証</u> 計	20件	1,192,689千円
6 当社におきましては、運	転資金の	効率的な調達を	6 当社におきましては、運	転資金の	効率的な調達を
行うため主要取引金融機			行うため主要取引金融機		
出コミットメント契約を	締結して	おります。	出コミットメント契約を	締結して	おります。
当期末における当座貸越	契約及び	貸出コミットメ	当期末における当座貸越	契約及び	貸出コミットメ
ントに係る借入未実行残	高は次の	とおりでありま	ントに係る借入未実行残	高は次の	とおりでありま
す。			す。		
当座貸越極度額及び貸出			当座貸越極度額及び貸出		
コミットメントの総額		29,000,000千円	コミットメントの総額		31,600,000千円
借入実行残高		11,000,000	借入実行残高		12,200,000
差引額	,	18,000,000千円	差引額		19,400,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月 15 至 平成19年3月315]	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)		
	·			
1 製品期末たな卸高は低価基準に	こよる評価損745	1 製品期末たな卸高は低価基	準による評価損	
千円を控除しております。		15,562千円を控除しております。		
2 一般管理費及び当期製造費用	こ含まれる研究開	2 一般管理費及び当期製造費用	に含まれる研究開	
発費は606,483千円であります。		発費は615,293千円であります。		
3		3 固定資産売却益の内訳		
		工具器具備品	206千円	
4 田宁恣辛吟志切提の中部			200 []]	
4 固定資産除売却損の内訳		4 固定資産除売却損の内訳		
固定資産除却損		固定資産除却損		
建物	2,331千円	建物	13,410千円	
構築物	492	構築物	505	
機械及び装置	20,333	機械及び装置	48,479	
工具器具備品	760	工具器具備品	1,504	
 計	23,918千円		63,899千円	
固定資産売却損		固定資産売却損		
建物	2,797千円	機械及び装置	147千円	
工具器具備品	101			
土地	2,410			
計	5,310千円			
5 ゴルフ会員権評価損の内訳		5 ゴルフ会員権評価損の内訳		
貸倒引当金繰入額	350千円	減損処理額	1,161千円	

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	322,975	7,087	300,730	29,332
合計	322,975	7,087	300,730	29,332

- (注)1 普通株式の自己株式数の増加7,087株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式数の減少300,730株は、自己株式の売り出しによる減少300,000株及び単元未満株式の売渡しによる減少730株であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	29,332	9,955	2,569	36,718
合計	29,332	9,955	2,569	36,718

- (注)1 普通株式の自己株式数の増加9,955株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2 普通株式の自己株式数の減少2,569株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

<u>次へ</u>

(リース取引関係)

	前事業 前事業(自 平成18年)	4月 1日				当事業 ^年 (自 平成19年	4月 1日	
	至 平成19年			至 平成20年3月31日)				
	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められ			1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められ				
るもの以外の	ファイナンス	、・リース取引		るもの以外のファイナンス・リース取引				
(借主側)				(借主側)				
		当額、減価償却				件の取得価額相		
■ 額、減損損失累	計額相当額		 目当額	額、減損	員損!	失累計額相当額及		相当額 📗
事 	画画搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)		_	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	合計 (千円)
取得価額 相当額	79,788	197,273	277,061	取得価 相当額		137,519	123,203	260,722
減価償却 累計額 相当額 	2,703	109,016	111,720	減価償 累計額 相当額		33,188	88,876	122,065
期末残高 相当額	77,085	88,256	165,341	期末残 相当額		104,330	34,327	138,657
(注) 取得価額相	当額は、未経	E過リース料期	末残高が有	(注)	同名	<u></u> 左		
形固定資産	の期末残高	等に占める割	合が低いた					
め、支払利子	" 込み法によ	り算定しており	ります。					
未経過リース	く料期末残高な	相当額		未経過	過リ-	ース料期末残高村	目当額	
1 年以内			70,321千円	1	年以	.内		63,643千円
1年超			95,020	1	年超			75,013
合計			165,341千円	合	計			138,657千円
(注) 未経過リー	ス料期末残	高相当額は、未	経過リース	(注)	同	左		
		賢産の期末残高						
	ため、支払利	子込み法によ	り算出して					
おります。								
支払リース料		相当額				ス料、減価償却費	相当額	
支払リース			234,686千円			ース料		68,228千円
減価償却		- > L	234,686千円			却費相当額	_>_	68,228千円
減価償却費相			・雨しまっウ			費相当額の算定方	7法	
リース期間を額法によって		少、%な仔1幽観で	ででする正	ļi	司左			
2 オペレーティ	ング・リー	ス取引		_ • •	•	ティング・リース	ス取引	
(借主側)				(借主側)		also I		
未経過リース	料		_	未経過				
1年以内			10,028千円		年以			3,543千円
1年超			4,000	_	年超	<u> </u>		292
合計			14,028千円	合	計			3,835千円
(減損損失につい	· ·			(減損損気		ついて)		
リース資産に配	分された減	損損失はあり	ません。	្រ	司左			

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度とも、子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
繰延税金資産(流動) 賞与引当金 その他	113,211千円 	115,536千円 75,609
合計	192,591千円	191,146千円
繰延税金負債(流動)との相殺	140,094千円	-千円
繰延税金資産(流動)の純額	52,496千円	191,146千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	102,061千円	103,484千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	185,765	185,541
その他有価証券評価差額金	6,066	7,701
その他	175,315	172,661
合計	469,209千円	469,388千円
繰延税金負債(固定)との相殺	469,209千円	469,388千円
繰延税金資産(固定)の純額	-千円	-千円
繰延税金負債(流動)		
繰延へッジ損益	140,094千円	
合計	140,094千円	
繰延税金資産(流動)との相殺	140,094千円	
繰延税金負債(流動)の純額	-千円	
繰延税金負債(固定)		
固定資産圧縮積立金	442,599千円	437,733千円
特別償却準備金	287,975	228,065
その他有価証券評価差額金	988,679	619,748
前払年金費用	49,746	88,737
合計	1,769,001千円	1,374,283千円
繰延税金資産(固定)との相殺	469,209千円	469,388千円
繰延税金負債(固定)の純額	1,299,792千円	904,895千円

² 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 前事業年度及び当事業年度とも、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効 税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,018円17銭	1 株当たり純資産額	1,019円63銭
1株当たり当期純利益	46円53銭	1 株当たり当期純利益	43円43銭
(追加情報) 当事業年度から、改正後の「1株当た! に関する会計基準」(企業会計基準委 正平成18年1月31日 企業会計基準第2号 株当たり当期純利益に関する会計基準 (企業会計基準委員会 最終改正平成1 企業会計基準適用指針第4号)を適用しなお、前事業年度と同様の方法により 業年度の1株当たり純資産額は、1,010円 ます。	員会 最終改 計) 及び「1 D適用指針」 3年1月31日 ております。 算定した当事		

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月 1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月 1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益	1,228,090千円	1,150,865千円
普通株式に係る当期純利益	1,228,090千円	1,150,865千円
期中平均株式数	26,392,223株	26,501,318株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (千円)
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	703,000	604,580
		豊田通商(株)	233,358	493,552
		㈱横浜銀行	682,000	461,714
		日本八ム(株)	210,000	309,120
		(株)ジャパン・ティッシュ・エンジニアリ ング	2,000	254,000
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	254	166,624
		野村ホールディングス(株)	102,000	151,980
投資有価証 券	その他有価証 券	名糖産業㈱	53,000	111,830
		㈱名古屋銀行	178,000	108,224
		㈱丹波屋	386,400	83,320
		スルガ銀行㈱	34,000	42,738
		関東グレーンターミナル(株)	700	35,000
		丸紅(株)	40,000	29,040
		岩谷産業㈱	108,000	28,620
		㈱ミレアホールディングス	7,500	27,600
		㈱愛知銀行 他13銘柄	340,680	120,129
		計	3,080,892	3,028,071

【その他】

	——————— 種	投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証 券	26,350	46,399	
計			26,350	46,399

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少 額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	16,179,086	8,823,857	450,108	7,355,228
構築物	-	-	-	2,393,427	1,916,776	87,668	476,650
機械及び装置	-	-	-	31,117,154	24,437,809	1,703,527	6,679,344
車両運搬具	-	-	-	44,295	22,905	19,346	21,389
工具器具備品	-	-	-	1,871,928	1,337,293	179,456	534,634
土地	-	-	-	6,813,202	-	-	6,813,202
建設仮勘定	-	-	-	35,817	1	-	35,817
有形固定資産計	-	-	-	58,454,910	36,538,644	2,440,107	21,916,266
無形固定資産							
借地権	-	-	-	8,277	-	-	8,277
商標権	-	-	-	5,297	3,806	526	1,491
ソフトウェア	-	-	-	744,336	511,572	124,442	232,763
その他	-	-	-	22,685	1,158	142	21,526
無形固定資産計	-	-	-	780,595	516,536	125,110	264,059
長期前払費用	6,851	5,122	200	11,773	4,182	848	7,590

⁽注) 1 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産総額の5%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

² 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	679,845	557,672	23,310	615,154	599,052
賞与引当金	282,322	288,120	282,322	•	288,120
取締役賞与引当金	35,000	30,000	35,000	-	30,000

目的使用以外の取崩額は、回収によるもの4,289千円及び洗替額610,865千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成20年3月31日)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	4,926
預金	
当座預金	472,962
普通預金	80,180
別段預金	1,032
振替貯金	10,022
預金計	564,198
合計	569,125

受取手形

相手先	金額(千円)
㈱丹波屋	789,196
㈱タックジャパン	485,312
道東中部販売㈱	401,557
 (株)エビス商事	251,759
機肉の神明	236,782
その他(注)	5,926,454
合計	8,091,061

(注) (剤カワフジ 他

期日別内訳

期日	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	合計
金額(千円)	4,438,408	2,335,332	1,109,580	173,600	34,139	8,091,061

売掛金

相手先	金額(千円)
日本ホワイトファーム(株)	1,127,534
(株)十文字チキンカンパニー	988,362
インターファーム(株)	750,809
(株)丹波屋	430,740
タイセイ飼料(株)	416,013
その他(注)	11,442,277
合計	15,155,737

(注) 丸紅畜産㈱ 他

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (A) (千円)	当期発生高 (B) (千円)	当期回収高 (C) (千円)	次期繰越高 (D) (千円)	回収率(%) (C) (A)+ ×100 (B)	滞留期間(日) (A)+(D) 2 (B) 366
13,644,312	124,559,125	123,047,701	15,155,737	89.03	42.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

品名	金額(千円)
肥料	26,298
鶏卵	13,148
その他	3,881
合計	43,329

製品

品名	金額(千円)
養鶏用飼料	260,974
養豚用飼料	292,361
養牛用飼料	371,315
その他	266,479
合計	1,191,131

EDINET提出書類 中部飼料株式会社(E00439) 有価証券報告書

原材料

品名	金額(千円)
穀類	3,346,527
糟糠類	64,197
植物質原料類	166,881
動物質原料類	841,283
吸着飼料及び牧草類	38,225
薬品類	221,675
その他	323,225
合計	5,002,016

仕掛品

品名	金額(千円)
配合飼料一時加工品他	234,124

貯蔵品

品名	金額(千円)
畜産物	38,610
その他	18,571
合計	57,181

買掛金

相手先	金額(千円)	
豊田通商㈱	1,463,774	
(株)中村商会	842,601	
兼松㈱	406,769	
三菱商事㈱	326,300	
伊藤忠商事㈱	284,975	
その他(注)	4,993,402	
合計	8,317,823	

(注) 丸紅㈱ 他

短期借入金

相手先	金額(千円)	
㈱三菱東京∪FJ銀行	2,900,000	
(株)横浜銀行	2,800,000	
(株)三井住友銀行	2,500,000	
(株)十六銀行	2,200,000	
(株)愛知銀行	1,000,000	
その他(注)	1,745,000	
合計	13,145,000	

(注) 中部エコテック(株) 他

長期借入金

相手先	金額(千円)	
農林漁業金融公庫	3,826,000	
日本生命保険(相)	325,000	
㈱三井住友銀行	236,000	
(株)三菱東京UFJ銀行	225,000	
(株)横浜銀行	225,000	
合計	4,837,000	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1 株券、5 株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券 100株未満の株数を表示した株券を発行することができる。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 各支店 野村證券株式会社 本店および各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 各支店 野村證券株式会社 本店および各支店
買取手数料(注)	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	毎年9月30日現在の単元株主に対し、「お米5kg」を11月に贈呈

(注)1 買取手数料

1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち

1.150% 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375%

(円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。)

ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。

2 当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに記載してあり、そのアドレスは次のとおりであります。

http://www.chubushiryo.co.jp

3 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

EDINET提出書類 中部飼料株式会社(E00439) 有価証券報告書

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第60期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月29日 東海財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の 訂正報告書	(第60期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年11月8日 東海財務局長に提出。
(3)	半期報告書	(第61期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月20日 東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成19年6月28日

中部飼料株式会社 取締役会 御中

監查法人 朝見会計事務所

代表社員 公認会計士 末次 三朗 業務執行社員

> 代表社員 公認会計士 今 井 清 博 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成20年6月27日

中部飼料株式会社 取締役会 御中

監查法人 朝見会計事務所

代表社員 公認会計士 末次 三朗 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大 西 正 己

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成19年6月28日

中部飼料株式会社 取締役会 御中

監查法人 朝見会計事務所

代表社員 公認会計士 末次 三朗 業務執行社員

> 代表社員 公認会計士 今 井 清 博 業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

平成20年6月27日

中部飼料株式会社 取締役会 御中

監查法人 朝見会計事務所

代表社員 公認会計士 末次 三朗 業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 大 西 正 己

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部飼料株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部飼料株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上